

## 竹原市決算特別委員会

平成29年9月21日開議

### 審査項目

○総務文教委員会所管事務審査

【総務部・企画振興部・教育委員会関係の一般会計・特別会計・水道事業会計】

(平成29年9月21日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長            住 田 昭 徳  
議 会 事 務 局 係 長        矢 口 尚 士  
議 会 事 務 局 主 事        前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	沖 本 太
税 務 課 長	井 上 光 由
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸
産 業 振 興 課 長	向 井 直 毅
会 計 課 長	宮 地 康 子
水 道 課 長	松 岡 俊 宏
教 育 振 興 課 長	岡 元 紀 行
学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守
文 化 生 涯 学 習 課 長	堀 信 正 純
選挙管理委員会事務局長	広 近 隆 幸
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸

午前9時53分 開議

委員長（高重洋介君） 時間が少し早いのですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催いたします。

委員会がスムーズに行えますよう、委員の皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

審査の方法については、第1回の委員会で確認しましたように、ページを追って費目ごとに進めてまいりたいと思います。

本委員会は、各会計の平成28年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑については平成28年度予算の執行を中心に、収支は適正、適法であるかどうか、予算が所期の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映される事項はないかといった視点を持って、要点をまとめて一問一答で質疑をしてください。

また、説明員の方に申し上げます。

答弁は、質疑に対して的確にされるようお願いを申し上げます。なお、発言の際は、職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようよろしくお願いいたします。また、質疑、答弁は着席されたままで行ってください。

人件費全般につきましては、総務部の審査の中で行います。皆さん、その点を十分御注意をお願いいたします。

それでは、レジュメに沿って始めさせていただきます。

まずは、一般会計の歳入から参ります。

53ページから101ページまでございますが、一括で全体でやるのがよいのか、1ページごとやっていくのがよいのか、皆様方の意見をお聞かせください。

委員（大川弘雄君） 1ページずつお願いします。

委員長（高重洋介君） では、1ページずつ行ってまいります。

それでは、一般会計、歳入。

54、55ページをお開きください。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

北元委員。

委員（北元 豊君） では、歳入について、特に市税についてお伺いをさせていただきます。

自主財源ということで現在28年度という、30.1%の自主財源の構成比であります。その中で、我々いつも申し上げているのは、市税の収納状況、収納率の向上ということで、毎回毎回言っているところでございます。その中で、調べてみますと26年度が収納率92.9%、27年度は93.8%、28年度が94.7%ということで、27年度と28年度比較しますと0.9ポイントほど上昇しております。この中で、特に収納率ということは大変、一般会計における重要な位置を占めているという状況の中で、この28年度、1年間に収納率を向上させるために取り組んだ方法と申しますか、取り組んできたことを確認をしたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 竹原市の市税の収納率向上のための取組という御質問でございます。

収納率の向上と申しますと、滞納整理に関わることであると考えておりますが、その滞納整理の方針について、毎年方針を定めて取り組んでいるところでございます。この方針の趣旨の理由といたしまして、滞納整理業務を行うに当たり職員が配慮すべき基本的な事項を定めると、手続の適法性、妥当性及び均一性を確保するためというふうな理由でございます。

また、28年度、前年度からの改正という形になりますが、収納率の目標につきましては、前年度を上回る数値を設定していくというふうなことでございます。それと、数値にいたしまして、前年度が93.8%ということでございますので、それを上回る方針というところでございます。

それと、滞納の発生の防止策と解消策について取り入れるということで、現年度分の滞納整理、そちらの方は新たな滞納者を増やさないというふうな方針ということでございます。全くの新規滞納者に対して重点的に対応するというので、早期に未納を解消して滞納繰越分の増加を防止するというところでございます。

それと、現年度も当然その年度内に完納になるような納付、折衝を行うということ、それと少額納付については、現年度の税額以上を納付できない分納、そういったものを認めた場合につきましては、分納履行中であっても必ず財産調査等を実施して、現状に応じ滞納処分を行っていくということ。それと、期限内納付されたものと滞納した方との公平性を確保するために、延滞金の徴収を適正に行い、納期内納付の推進を図ると。それと、現年度、各税目の納期後2カ月後の早急な催告を行うと。それと、財産調査を実施し、滞納

の実態をはかると。それと、法的手続を適正に行う。あとは、財産が不明な滞納者については、現地調査を実施し、滞納者の実態把握に努めるというふうな方針でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 確かに滞納整理ということは大変な重要性があると思います。特に税務課におかれましては、本当に日々大変だろうという思いがいたしております。特に新たな滞納者を出さない、あるいは法的手段をとる、現地調査しながら滞納者としてしっかり面談を図るよというようなしっかりしたものがあって、初めてこういう成果に結びついたものだというふうに思っております。次年度というのが29年度になりますが、新たな目標ということで、前年度を上回る目標ということをお聞きいたしました。確かに28年度はこういうことで、努力によってこういう94.7%という結果が出ました。今後、収納率の向上というのは我々に課せられた問題であろうかというふうに思います。その中で、これを含めまして前年度の取組姿勢、それから今度次年度の新たな取組姿勢ということでお考えをお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 前年度の取組と新年度の取組ということでございますが、先ほどの整理方針につきましては、毎年更新をしていくというふうなことでございます。重点項目で申し上げましたように、前年度を上回る収納率、それと委員おっしゃられましたように、しっかりした法的な対応、それと面談、そういったものをしっかり行っていく中で適正に対応していきたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） ほかにございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、私は市民税、固定資産税の滞納問題、不納欠損等についてお尋ねしたいと思います。

決算資料も出させていただいて、43ページにあります。

この決算資料を見ると、市の条例といいますか、市が定めたルールに基づいて課税をして、先ほど収納率の報告もありましたが、滞納問題ではこれだけ、市民税については532件の滞納が起こっていると、それで固定資産税については503件の滞納ということで、それで私はこの所得がどういった状況なのかということでも出させていただきまし

た。

それで、大ざっぱにくくってみると、年間の所得が50万円から100万円未満、その100万円以下の方がどういった滞納かということ进行调查すると、市民税でいえば滞納者532件のうち100万円未満、月額8万3,300円所得になりますけれども、この100万円未満の方が256人で48%、約5割弱と、固定資産税については、503人の滞納者のうち100万円未満の方が388人で78%、だから8割弱といたしますか、こういった滞納ということがあります。ですから、滞納者の取組をどうするかということも大きな課題ですけれども、一つはこういった市のルールに基づいて課税した結果、こういった滞納が発生しているということで、所得状況もさっき言いましたが、そのとおりです。ですから、ここの課税の適正というのですか、そこが問われていると思うので、一つはそういった市のルールに基づく課税でこういう結果、滞納が起こっているということの認識と、それと私が一番気になるのは……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、一問一答でお願いいたします。

委員（松本 進君） それでは、ここまでで。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 税務課が出しております資料7、この中にあります市県民税と固定資産税、一定低所得の方の生存権という形で、以前から委員の方、御質問いただいております。この資料の7にあります税務課が出している資料につきましては、所得区分ごとの滞納者数、またその所得につきましては、課税客体として所得把握に努めた上での所得であり、一概に低所得ということでの、基本的には違うというふうに考えております。低所得ということでもありますので生活保護ということですが、そういった部分での基準とは違うというふうに感じております。現実に困窮しているという方、そういった方が納税が難しいということに対して、それではどういうふうに救済するかということでございますが、納税が難しい場合につきましては、納税相談という場面において家計の中身につきましても踏み込んでいくというふうな内容がございます。その納税相談から個別の生活実態の内容について十分に聞き取りを行うと、その中で、事情をお聞きする中で、滞納処分の執行停止であるとか分納の相談等、また生活環境によっては生活保護や生活困窮者自立支援相談等、公的な支援へ連携してつなげるということも必要であるというふうに考えております。個々に応じた対応をしていくということが、税務課としての適切な対応ではないかと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私がこの滞納状況を今話したのは、例えば固定資産税でもこの77%、8割弱の方が、月額でいえば8万3,300円の所得です。ですから、生活保護基準のすれすれか、いろんな支出が出たらそれより下がるというような状況です。ですから、こういった実際の滞納者の内容を分析して、それであとは私が特に言いたいのは、これだけ滞納が、市税でいえば1億8,000万円弱滞納があるわけですから、それと、それに伴って不納欠損が3,300万円強やられているわけです。あと、固定資産税も1億1,400万円滞納があつて、不納欠損が2,500万円ということです。ですから、課税するけれども不納欠損せざるを得ない事態は現実には起こっているわけです。ですから、このことを考えたら、例えば課税の時に、こういったルールに基づいて課税をしました。しかし、こういう所得の極めて低い人なんかは申請減免という、風水害とか限られた分しかないのですけれども、国保税等々、しかしそこは拡大して、こういったいろんな所得の生活保護基準すれすれといえますか、そういった事態には何らかの形の減免、固定資産税等の減免がないと、実際には課税したけれども滞納になっている、滞納して不納欠損が数千万円出ているという繰り返しでは、納税意欲という考えから見ても極めて不健全な状態ではないのかなということ、そういう申請減免での風水害以外に所得に基づいた拡大とか、減額の対象拡大といえますか、それなんかは必要なのではないかということ、あわせてになるが、不納欠損の主な理由なんかも聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 低所得者の方に対する減免制度が必要ではないかというふうな質問でございます。

市税の減免措置につきましては、地方税法の規定に基づきまして、条例や規則において減免理由等を定めて実施しております。その減免措置におきまして、特に公益上の必要性から講じられる減免措置につきましては、形を変えた財政支援であるというふうに捉えます。直接支出する補助金等と同じ効果を有しているというふうに考えられます。例えば固定資産税の場合、資産を有している方と有していない方、その両者の公平性を欠くというふうなことが考えられるということがございます。所得水準が低下し、その状態が長きにわたって続くのではなく、何らかの事由によって一時的に納税が困難になるということ、比較的短期的でもとの状態に戻ることができるような場合に負担軽減措置を講ずる



ということは一定の合理性を有するというふうに考えられますが、委員おっしゃられましたように、所得が低いことを事由とする減免措置の導入につきましては難しいものと考えております。

それと、不納欠損の主な理由につきましてですが、これは執行停止の理由ということで述べさせていただきますが、滞納処分の執行停止といたしまして、滞納処分をすることができる財産がないということがまず1点、それと、差し押さえをすると生活を著しく緊迫させるおそれがある時、その他といたしまして、住所及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるというふうなことでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしますけど、部長の方にお伺いしたいのは、今私は滞納者の所得状況も資料に基づいて説明して、今ある減免制度、これは所得に基づくような減免制度の拡充が要るのではないかとということで難しいという答弁がありました。それで、率直に聞きたいのは、課税、さっき言った市税の問題でも1億8,000万円近い滞納が起って、不納欠損が3,300万円近くせざるを得ないというこの状況、これを抜本的に解決するというのとは何かあるのですか。私は、ないから事前に課税の分では課税したけれども所得に基づくような減免の対応、これがどうしても欠かせないのではないかなという考えとの関係でお尋ねしたいと。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

委員の御質問、おそらく滞納する前の方の積極的な対応ということで、低所得者の方への減免制度が必要ではないかということだと思いますが、先ほど税務課長も御答弁申し上げましたが、市税の減免措置につきましては、地方税法の規定に基づきまして、条例や規則において減免事由等定めて実施しているところでございます。

納税が難しい方につきましては、従来からの納税相談という形におきまして、それぞれの御家庭の家計の内容にも踏み込まなければならないような相談の内容もでございます。そういったことから、個別の生活実態の内容について十分聞き取り調査を行いまして、その内容、事情をお聞きする中で、滞納処分の執行停止であるとか分納の相談、また生活環境によっては、先ほどもお答え申し上げましたが、生活保護や生活困窮者等自立支援の相談等、公的な支援への連携ということにつなげております。また、個々に応じた対応という

ことをごさいますして、それぞれの御家庭の内容、納税者の方の御事情には十分配慮しながら努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） この中で、長期滞納者の中に多重債務者ってどれぐらいいらっしゃるのですか、把握されていますか。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 多重債務と申しますのは、この資料7の方で債権保有化という形で、介護保険料とか後期高齢者医療、そういった部分の多重というふうな意味合いだと思います。こういったものを現在まとめた台帳というのはございません。ですので、同じ方がどれだけ市に関する債務を持っておられるとかというふうなことは、現実的には把握していないというのが現状でございます。ただ、債権確保対策委員会というものがございます。そういったものを開催する中でそういったことも可能ではないかというのが、いろいろ個人情報とかそういった部分もありますので、それをどういうふうに関示をする中でそういった台帳をつくっていくかということも検討が必要であるというふうに認識しておりますので、今後においてそういったことが対応可能であれば行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 名寄せすれば、おそらく簡単には把握できると思うのですがけれども、効率的な部分からいったら是非窓口を、その多重債務者に関しては、名寄せして一本化して効率的に整理されたらどうなのかなと、その点について今後の取組をお聞かせいただければと。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） その辺につきましては、先ほど申しあげました債権確保対策委員会、そういった検討会の中でどのようにしていくかということを、今後検討してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、次のページ，５６，５７ページ，質疑のある方は挙手にて  
お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 引き続き，５８．５９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，６０ページ，６１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では，６２，６３。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、決算書の６３ページの中の住宅使用料、子育て世帯向け  
地域優良賃貸住宅の使用料５２０万円というところをお聞きしたいと思います。

２８年度予算書においては、この使用料が２，０００万円ちょいで出ておりますが、今  
回５２０万円というふうな話になっておりますが、なぜここまで下がったのかというの  
を、根本的な理由をお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 子育て住宅の当初見込んでいた歳入額に対して、非常に決算額  
が少ない、その理由はという御質問でございますが、あそこにつきましては、２７戸でし  
たか、全体戸数がある中で現在の入居数が約半数ぐらいということで、当初見込んだ、こ  
こについてはまず入居された方の家賃、それが歳入するという内容ではございますが、そ  
の当初見込んだ入居者数、そこまでなかなか達しなかったということでこうした状況にな  
っております。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 余り深くいくとあれなので、一般質問でまた再度聞きたいの  
ですが、今後の見通し、当然この決算特別委員会から経て次年度の予算を組み立てる上で考  
えておったりとか、その見込みを含めた数字を、もしあればお願いします。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 入居者を増やす取組については、この建設以降随時取り組ん  
できているところではございますが、なかなかこの住宅における魅力が伝わり切れていな  
いと、そういった状況もあって入居者数が見込みまで達していないというようなことだと、

そのように分析をしております。今後はさらにこの住宅の魅力発信をして、また企業関係とかそういったところにも協力を仰ぎながら、全戸数の入居を目指して取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それでは、最後にします。

ということは、28年度は2,000万円の使用料を見込んでいたということで、次年度も当然2,000万円の使用料を見込むというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） そこについては、実態に応じて予算計上してまいりたいと、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、次のページ、64、65ページ。

井上委員。

委員（井上美津子君） 美術館使用料についてでありますけども、多分特別展示等がある年に関しては使用料、入館料が多くなって、そうではない時には少なくなっているという考え方でよろしいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） そうですね。基本的には特別展については、より集客が望めるような展示で実施していくというような観点となりますので、特別展を開催することで、より入場者数が増加すると、一般的にはそのような仕組みになると考えております。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 入館者の減少が、この金額から見るととれるのですけども、27年は特別展の部分がありましたけども、そうではない時からいうと、だんだんと入館者が減っているというふうな状態になっていると私は思うのですけども、その入館者をいかに多くするかという取組というのはどのようにお考えなのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 委員さん御指摘のとおり、美術館入館者の増加に関しては非常に重要な取組だと、そのように考えております。平成27年度については、池田勇人展を

行った関係とかもありまして非常に多くの入場者が来られたと、28年度については、前年度にそういった特別展をやったという全体の予算編成の関係もあって大きな特別展の開催というのは見送ったのですが、常設展の魅力向上も踏まえながらこの間取り組んではきているところでございます。

今後における美術館の入館者の増加に関しては、先日の公共施設ゾーン調査特別委員会でも御説明を申し上げましたとおり、美術館については重要伝統的建造物群保存地区の方へ移転を計画をしております。現在、竹原市には多くの観光客が大久野島を中心に来られている中で、伝建地区への回遊性を促すと、そこに来られた方が美術館にまた足を運んでいただくことによって、伝統的建造物群保存地区全体の魅力向上と美術館への入場者の増と、そういった両面のメリットに働くのではないかと、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 入館者がそのように増えるという見通しを立てておられると思うのですが、魅力のある展示物というものは必要ではないかと思えます。いつも同じものが展示してあるのではなく、周期を変えていろんな展示物がある、常設という部分ではあると思うのですが、それと特別展という部分で集客力を上げてほしいと思えますけど、その辺どうですか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 常設展につきましても、年に何回か展示物を入れかえて、より入場者数を増やすような取組としてそういったことをやっております。おっしゃるとおり、魅力のある展示が直接的に入場者数の増加につながっていくと、そのような形にはなると思いますので、魅力ある展示に向けた美術館のあり方を検討する中で、しっかり取り組んでまいりたいと、そのように思います。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次のページ、66、67ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけお聞きしたいのは、市営墓地管理手数料というのがありまして、決算資料でも49ページに出してもらっているのですが、ここで聞きたいのは、その収納率を教えてくださいと。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 申しわけありません。資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べて答弁させていただきます。

委員長（高重洋介君） では、後ほどよろしくお願いします。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次のページ、68、69ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 70、71ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、次のページ、72、73ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 74、75ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 76、77ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、78、79ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、80ページ、81ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 82、83。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、84ページと85ページです。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 86、87ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 次、行きます。

88、89ページ。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 90, 91ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、92, 93ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、94, 95ページ。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 96, 97ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、98, 99ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、最後のページになります。100ページと101ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 下の方の臨時特例債の分でお尋ねしたいのは、決算年度末で総額は幾らになるかということと、この決算年度で地方交付税の減額という方向での何か影響があればお知らせ願いたい。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） まず、臨時財政対策債の現在の総額ということでございますが、今年度取りまとめさせていただいた決算概要の説明書の16ページの方に載せていただいております。臨時財政対策債につきましては、27年度と比較して1億6,061万8,000円増えまして、現在では55億6,842万4,000円と、そういった状況となっております。

それと、交付税に対する影響ということで御質問をいただきましたが、通常臨時財政対策債につきましては、その償還額が直接地方交付税の基準財政需要額に算入されるのではなくて、理論的に計算した、いわゆる理論値が基準財政需要額の算定の方に含まれるという形になっております。それで、28年度の状況といたしまして、実の償還額が3億6,794万円に対して、基準財政需要額への算入が3億5,303万5,000円というこ

とで、1,400万円ほど実償還額とは差があるわけではございますが、これは年度間で多くなったり少なくなったりするということで、全体では臨財債の部分、発行の償還部分が全て交付税の基準財政需要額の方に算入されていると、そういった状況でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認したいのは、基準財政需要額ということは今言われました。そこには、臨財債に関わって基準財政需要額というのは元金と利息を含めてなのか。あとは、さっき言った1,400万円ぐらいの差が出てくるのは、それは利子分が入っていないのかなと思ったりしたのですが、そこらはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） これは、元金と利子両方を含むものでございます。今年度については1,400万円ほど差があると、需要額への算入額が少ないと申し上げましたが、過去を見ますと、昨年でしたら723万円需要額の方の算入が多いと、その前の年については3,100万円ほど基準財政需要額の方に算入が多いと、そういったような形で、あくまでも実償還額が基準財政需要額に算入されるわけではなくて、一定の計算方法で計算をした理論的数値が入るということで、若干ここに差が出ているということで、最終的には全体ではバランスがとれるというのですか、償還額が全て交付税の方にはね返ってきていると、そういった状況だと考えております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは続きまして、歳出、総務費、総務管理費の方へ移らさせていただきます。

104ページをお開きください。104ページ下段です。一般管理費。

ページ数が多いので1ページずつまいります。

一般管理費、104、105ページ、質疑のある方、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、106、107ページに。行政連絡に要する経費全般を除きます。

松本委員。

委員（松本 進君） 時間外勤務もいいですね。



委員長（高重洋介君） 大丈夫ですよ。

委員（松本 進君） この107ページの時間外勤務手当が1,700万円弱決算でやられていますけれども、この決算資料でも57ページに残業の状況を出させてもらっていますが、これは平均的に各課の部門が出ています。

それで、ここで聞きたいのは、この残業の分で年間の最高の残業時間はこういったレベルにあるのかというのが聞きたいのと、それであとは、一つは労働基準法で見たら1日8時間、週40時間を超える時間勤務は三六協定で結ばなくては行けないと、それともう一つは、厚生労働大臣の指示の分が、ちょっと時間が多いですけれども、この指示を超える場合は特別協定という形で結ぶ必要があるということで、この三六協定は結んであると思うのですが、この両方の三六協定と特別協定を結ばれているかどうかの確認を含めてお尋ねしておきたいというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 松本委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度の時間外労働勤務、一番多かった時間が754時間でございます。平成28年度の実績のものでございます。

それから、先ほど、三六協定の御質問でございます。

三六協定は、労働基準法36条に基づきます労使協定でございます。こちらの方は、労働組合の方と協定を結んでおります。ただ、かなり前のものでございます。先ほど松本委員の御質問にございますように、特別条項につきましては、こちらの方が改正をされましたのが、平成22年4月1日に改正労働基準法が施行されたということで、趣旨といたしましては限度時間を超える時間外労働の抑制ということが目的とされております。我々が今結んでいる三六協定はかなり古いものでございますので、特別条項を入れながら、早急に締結の方へ取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 年間754時間という異常な長時間労働の方で、大変健康問題を心配するわけなのですけれども、こういった人の改善、これは特に次の109ページの臨時職員賃金というのがありますが、そこに関わるのですけれども、そうは言ってもこれだけの長時間勤務を、異常な事態ですから、やっぱり仕事量が過重になっている、恒常的に。依然ずっとこの残業時間はこれだけ増えているわけですから、恒常的にこういう残業が増えているということは、正規職員が減って臨時職員とかそういった人が増えているという

ことは一般質問で指摘もあったとおりです。ですから、ここは計画的に人員配置等が、これは今後の対応になってくるのでしょうか、そういったところはどうしても欠かせないと、職員の健康管理の問題も含めて欠かせないということからすれば、どうしても正規職員というのか、そういった人員配置を考えることが必要ではないかなということだけを聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 松本委員の御質問にお答えいたします。

時間外労働の縮減の取組でございます。

本市におきましては、時間外勤務等縮減指針を定めまして、職員の健康保持増進、次世代の職員の育成等の支援の観点から、その縮減に現在取り組んでいるところでございます。こちらの方は事業の進捗状況などによりまして業務量が増加するという事で、時間外勤務がどうしても必要であるという部署もございます。所属職員の業務量の配分の再点検を行いまして、負担が1人の職員に偏らないように、均一化をするように業務の配分を図るなど、職員の健康保持に努めるよう全庁的に周知をしております。

あと、長時間勤務をした職員への対応ということでございます。

こちらの方も、長時間勤務による健康障害防止実施要領を定めております。そちらの方で対応しているところでございます。月45時間を超える場合は、所属長に対しまして職員の健康管理について指導を行うこととしております。また、100時間を超えるというような場合、また平均の時間外が80時間を超える場合には、心の相談室など産業医による面談、保健指導というようなことを行うというふうなことで、健康面の方も取り組んでいるというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 三六協定は、早急に新しい分で結んでもらいたいと思うのですが、特別協定、これはどこの時間を設定する、大臣告示の分があると思うのですが、それを参考に特別協定を結びたいというような考え方でいいですか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらの方は、限度時間につきましては労働省の告示で、労働時間の延長の限度等に関する基準というのがございますので、そちらの方を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、一般管理費、次のページ、108、109ページです。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、110、111ページです。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 13番の採用試験のところでは。

平成27年度の決算特別委員会の委員長報告で、採用試験においてスポーツ枠など多種多様な人材確保、そして育成をお願いしておりましたが、なかなかできなかったという実態がありました。まずは27年度分からの採用の内訳、推移の状況をお願いします。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

職員の採用状況、27年度からということでございまして、27年度につきましては、採用が11名ということでございます。28年度につきましては、当初4月1日が9名でございまして、10月1日に中途採用いたしまして2名を中途採用いたしております。平成29年4月につきましては、6名の採用ということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 採用が少なかったのもスポーツ枠はありませんでしたよということなのでしょうけども、スポーツ枠、採用して5年ですか、なかなか実績も上がっているというふうに私は思っていますので、スポーツ枠、もしくは社会人枠など多種多様な採用の仕方、これによって人材を確保していかないといけないというふうに思っているのです。今なかなか人材が確保できないということで、28年度の10月1日の中途採用でも、中途採用というのは通常は即戦力ですよね。私もそのつもりでおったのですが、この中途採用の時には即戦力の人材だったのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えします。

平成28年10月1日採用につきましては、技術職の方を2名採用いたしました。その

中で、委員からお話ございますように、うちとしましては即戦力ということでございますが、採用試験をする中で、なかなか受験者も少ない中での採用ということになりましたが、1名は学生ということと、もう一名は中途の社会人ということでございますが、能力的には十分発揮していると思いますので、取組としては妥当であったと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 結果としてはよかったというふうに捉えているということなのですが、僕の感覚では、中途採用といえばもう即戦力、そういうものだというふうに思っています。どこの会社でも戦力のある人を連れてくるということでやっているのですが、なかなかそこに人が集まらないというのが実態なのだと思います。その理由なりを研究していただかないと、なかなか人材が集まらないので学生ですというわけにはいかないと思うのです。

先日ですが、東京の研修に行った時に、採用の問題点というものがあってそれへ行ってきたのですが、公務員試験にはいろいろ問題があるというふうな提示をされていました。4月1日採用であっても、社会人枠などを使いながら本当に多種多様な人材を確保していくのが今から難しくなるのだというふうな研修でした。そのためには、いろんなところに行っているような人材を見てくる、お願いするといったことも必要ですし、この採用ということは、一般の会社であれば会社の明暗を分けるのです。人材イコール会社ですから。そして、いい人に入ってもらって、それをまた育てて竹原市のために頑張っていただけということにならないといけないと、それが採用です。ここに重点を置いていただきたいというふうに思っておりますが、採用に係る今後の方針についての考えをお聞きます。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 採用に関することとしまして、確かに委員おっしゃるように、社会人枠のことをおっしゃっていると思います。市の場合は、生年月日で区分いたしまして採用試験、それぞれ行っているのが実情でございます。過去におきましては、平成24年と平成27年にスポーツ枠で採用いたしております。それ以降、2名の採用以降は一般事務職の採用人数が少数であったということなどから、文化スポーツ枠につきましては実施を見送っているという状況でございます。ただし、さりとて後は退職者数とか職員の配置状況、先ほど松本委員からもございましたが、多様な人材の確保という観点か

ら、常勤職員、臨時職員、非常勤職員とそれぞれの人材の確保については検討してまいりたいと思っておりますし、今後も、先ほど民間企業のお話もされましたが、我々も当然人材は宝と考えておりますので、その面につきましては十分配慮しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） では最後に、その研修に行った時の、大学の先生でしたけども、ゼミにいる生徒が公務員になりたいというのが、例えば100人います。そのうち、だったらどこの公務員ですかと言ったら、公務員になりたい、そういう目的だそうです。大川さん、人材を採る時には竹原市役所に勤めたいという人を採ってくださいよというふうに言われました。是非面接においてはそういう意思疎通を、竹原市に住みます、竹原市のために頑張りますという人を選んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（高重洋介君） 答弁いいですか。

委員（大川弘雄君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、112、113ページ。その中の7番、秘書一般事務に要する経費の全般を除きます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、114、115。その中の9番、地域公共交通に要する経費全般を除きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほどの大川委員は人材採用のことについてということで質疑がありました。私も関連するかもしれませんが、人材育成に要する経費についてお伺いしたいと思っております。

昨年よりも100万円余り予算執行の額は落ちていると、これは人事評価制度導入委託料が減になったということが主な原因だと思いますが、この人材育成に要する経費で、育

成について、人材育成の結果どのような効果が職員にあったのかお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 人材育成の経費に関する御質問でございます。

本市といたしましては、職員の必要な知識、技能を体系的に集中的に習得することを目的として行っておりますが、それとともに意識改革、あるいは仕事に取り組む姿勢なども、そういう研修の場でいろんな各自治体関係の方と交流することによりまして、新しい発想ですとか考え方が身についていくのだらうと思います。

平成28年度、主にではございますが、自治総合研修センター、広島にございます。そちらの方へ58名参加をしております。それから、市町村アカデミー、これ千葉県の方にございますが、そちらの方へ5名ほど参加をしております。ですから、各研修へ参加することで仕事への取組の意識、あるいは住民サービスの向上へ何とかつなげようという意識は向上しているというふうに認識をしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） わかりました。

職の知識、技能というところはわかるのですが、ちょっと詳しく、意識改革というのは、例えばどういうことについて意識改革を目指した研修を行っているのかお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 意識改革は、この竹原市役所の組織の中で仕事をするということとは小さい組織の中で生活をすると、しかし研修へ行きますと、広島県の職員さんですとか他の市町の方との交流ということで人的ネットワークの拡大というのが図られると思われれますので、そうした方々といろんな意見交換、あるいは交流を深めることで、他の地域はこんなことをしているのかというようなことで意識改革と、あ、もう少し竹原市もこういうのが取り入れられるかなとか、そういうふうなことで実のある研修になるのではないかとこのように考えております。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） それはよくわかります。違う方々、違う団体と接して新しい発想を取り入れたりすることもできるでしょうし、中には気づかないこともわかると思ひ

ます。

ただ、私もう一つ意識改革でお聞きしたいところなのですが、日ごろどういう研修をやってらっしゃるのかわからないのですが、先般も先輩同僚議員と、朝来て階段上っている時に職員に挨拶をしたのです。私日ごろから大きな声で挨拶しているとは思いますが、誰からも返事が返ってこない。先輩議員とともに、この状況はいけないよねという話はしたのですが。また、もっと言えば、普通に通ってて、パソコンに向かっている職員がいて、私がおはようございますって通っても見向きもしない。絶対聞こえているはずなのですが、このぐらいの距離もないはず。こういうのっていいのですか。それで、もし私たちに——ちょっと言い方がおかしいかもしれないですけど——挨拶しないということは、実質私たち多分竹原市の会社の取締役みたいな位置だとは思いますが、私たちに挨拶をしないということは一般の市民が来てもすぐ対応しない、すぐ挨拶しないということに多分結びつくと思うのです。そしたら、一昔前と違って、確かに今の市の職員の皆さんの市民対応は上がったとは思いますが、まだまだそういう職員がいることが非常に悲しいと思うのです。先ほども人材は宝とかそういう話は、どんなにいい発想力を持っていたとしても、まず人とコミュニケーションをとる第一歩の挨拶ができないというのは、これはもう致命的だと思うのです。この辺の改善についてお話を伺えたらと思います。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 今挨拶のお話ございまして、おそらく接遇に通じると思いますが。人間としての礼儀といいますか、そういった挨拶は、朝でいえばおはようございますというのが第一歩のことですから。申しわけありませんが、全ての職員がそうではないというのは当然御承知であろうと思いますが、ごく一部でもそういった職員がおりますと、市民の方は市役所全体がそうと思われてもいたし方ないと、常日ごろメールとか直接そういったお叱りのお言葉もいただいているのは実情でございます。

我々としては、年度初めには接遇の研修とか、また周知するように努めておりますが、それは引き続き言い続けねばならない言葉ですし、お叱りの、当然厳しい御指摘等は受けながら、その点を踏まえながら、職員がその辺の意識は一致させて取り組んでまいりたいと思っています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今部長からの答弁もありましたように、私も理解しています。ちゃんときちんと挨拶してくれる職員さんは気持ちよく挨拶してくれますし、ただその努力を、たった数人が挨拶しないことで市民への意識や接遇、接している人のイメージを悪くして、結局竹原市役所というところは市民に対してそういうところなのかという、いい話は伝わりにくいですが、悪い話は伝わりやすいですね。そういうこともあるので、是非改善をしてほしいと思います。本来だったら、私ずっとこの問題控えてきたのです。もう挨拶というのは、はっきり言って小学生とかそういうところの学校の教育とか家庭のしつけで教えるところなので、20を超えた職員さんにこんなことを正直言いたくないのです。ただ、余りにも、先ほども話したように手前にいて顔も上げないとか、絶対聞こえている距離なのに挨拶もしないということは、繰り返しになりますけど、市民の方が来ても、そこを知らんぷりする可能性だってあるわけです。総務課にも批判が来ているという話でしたが、実際そういう声も聞きます。ですから、その辺の改善に、来年ひとつ目標を持って取り組んでいただきたいと思います。私も今後はこのことを注視していきたいと思いますので、よろしくお願いします。何かあれば答弁をいただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 委員から今御指摘いただいたことを踏まえまして今後も取り組んでまいりたいと思っておりますし、その取り組むことが市民サービスの向上により一層つながると思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私はその人材育成の下の人事評価制度に関わって予算措置が、決算がありますけれども、端的に言えば、この事業効果、この人事評価制度の事業効果というのはどういった評価とされて、それが給与なら給与へ反映するのだと思うのですが、具体的にどういった形での評価と給与への反映ということだけを教えてください。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 人事評価制度についての御質問でございます。

こちらの方は、地方公務員法40条で定められております。評価をしなさいというふうになっております。

このたびの人事評価制度の目的でございますが、評価者が評価をされる人に何を期待し



ているのかを伝えるということが重要であろうかと思ひます。何のために何を評価するかを明示をして、正確に伝えるということが重要な役割であろうかと思ひます。そうすることによりまして、住民サービス、住民は職員のモチベーションやモラルが最大限に引き出され、良質な行政サービスが適切なコストで提供されることを望んでおられます。限られた財政資源の中で、住民のための働くための組織をつくるのが現在要請をされているところでございます。最終的には住民サービスの向上につながるものと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 少しわかりにくかったのですが、評価、例えば公務員の場合はいろんな住民サービスをやる場合、集団で当たることがありますよね。個々ばらばらにということは不可能だと思うのですが、例えば税務の問題の話も出ましたが、そういった税務の問題でいろんな検討をしたりいろいろな情報交換したり、収納率の向上ということが一つの部分で、そこを税務課として、各職員のいろいろな力量もあるのでしょうか、そこはいろいろそれぞれ力量が違うと思うのですが、そこでその力量の評価を、例えば一番わかりやすいのは、滞納があって、それを集めた金額によってそれを評価するのだったら一番わかりやすいのですが、そうはいかないですよ、現実には。ですから、集団で公務員が動くわけだから、評価の仕方がどこにポイントを置いてどういうふうに評価するのかなというのが一番気になって、私はこの制度そのものがおかしいと思うのですが、今地公法で定められているのなら、具体的にどういう評価をして、給与にはどういう反映するのかというシステムだけでも教えてもらえますか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 具体的な今取り組んでいる評価の仕方でございます。

こちらの方が、業績評価というのが一つございます。こちらは、職員と所属長があらかじめ目標を設定しまして、職員がその職務をなし遂げた業績について、達成度の面から評価をするというものでございます。それから、もう一つございます。能力、態度評価、職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力を評価をいたします。また、階級別といひますか、職位別に求められる基本的な役割、また求められる能力、またその態度について、職員の職務行動で評価を行います。

それから、給与に反映されるかという御質問でございます。

竹原市は、平成27年度からこの制度に取り組んでおります。平成27年度は、導入に

当たって職員全体の研修，また課長以上，係長，職員といった全体，全職員にわたりまして研修を行っております。平成28年度におきましては，正しく公正に，やはり公平性，客観性，透明性といったところが問題視されますので，正しく公正に職員を評価できるように，管理職の研修を主として行っております。給料の反映についてでございますが，今のところ現段階ではすぐ給料に反映するというふうなことは考えてはおりませんが，しかしながら何年か後には，まずは勤勉手当の方から適用していくという方向で考えております。ただ，何年先というのは，今の時点ではまだ申し上げられないところでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしますけど，何を評価するかということで，一応，要するに目標に対する達成度ですよ。だから，これは目標の置き方によってもいろいろ今度は評価が変わってきますよね。それが一つと，あとは能力や態度というのがどうやって評価するのかなという思いがあって，俗っぽく言い方したら，上司の中の分でいろいろ仕事上のトラブルというか，そういうこともあったりは起こりますよね。それは，けんかしろという意味ではないのですが，いろいろ仕事上熱心にやって，そういう衝突とかトラブルの起こりやすい，そういった時に起こしたら，今度は上司が評価する場合で，お前私の言うことを聞かなかったよとなって，態度や，また能力の評価も難しいですが，そこは公正に評価できるものですか。私は不可能ではないかなと思うのですが，そこだけ最後に聞かせてください。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 業績の評価ということでございますが，こちらの方は，職員が目標設定をして，係長と話をします。それから，係長が今度は担当の課の課長と，今の係はどうですかという，この職員はどうですかというようなことをしますので，二重，あるいは三重のチェックといたしますか，そういうことがありますので，単なる感情的に偏った見方をしないというのを今研修でも行っておりますので。あと，態度とか仕事に取り組む姿勢，何かあったらすぐ誰かのせいにするとか，そういったようなことがないように，公平性に透明性を持って評価をしていく，まず個々の能力を上げるということでございますので，研修を今取り組んでいるところでございます。

委員長（高重洋介君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，財産管理費の方に入ります。

116ページをお開きください。116ページから119ページの上段。また、119ページ、ふるさと納税に要する経費、消耗品費は省きます。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 117ページの公共施設等総合管理計画策定委託料、この事業効果を簡潔に説明できますか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 公共施設等総合管理計画の策定につきましては、厳しい地方自治体の財政状況が将来的にもずっと続くことが見込まれている中で、どこの自治体も高度成長期に建てた公共施設の老朽化を一斉に迎えると、そういったことと、あと高齢化が進むことによって各公共施設の利用需要が変化していく、例えば子どもの数が少なくなれば学校の利用のことでございますとか、高齢者が増えたら高齢者に関係する施設とか、そういったことで利用需要が変化していくということで、公共施設の適正な配置に向けた取組について、その計画にその方向性を定めて進めていくというものでございます。

そういった理由によって、国の方からの策定要請もあり、全国どこの自治体においてもこの公共施設等総合管理計画については策定をして、公共施設、またいろんな公共インフラも含めて、適切な維持管理を図りながら利用される市民等の方の安全・安心を確保しながら、最適な公共施設の配置に向けた取組を具体的に進めていくための考え方を取りまとめるというものでございます。

今後においては、各施設類型ごとの行動計画というものをつくって、具体的にどのように進めていくかというのを検討した上で、もちろん市民の方とも話をしながらしっかり取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ざっくり大枠で聞きますけど、人口減少は、市の推計では何年先に35%余り減少というふうに言っておられていますよね。だから、それだけそれに伴っていろいろな財政、いろいろ税収等を含めた厳しい財源になるわけですから、ざっくり聞きたいのは、例えば今事業効果の狙いといいますか、ここで予算化した、決算化したこの公共施設の計画というのは、人口減少を先取りしていろんな公共施設、いわゆる学校とか公民館とか、そういった公共施設を、ざっくり言えば35%を一つの目標といいますか、固定はしないかわかりませんが、35%減るのだからそこまで進めるというような大枠で捉

えてもいいのですね。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 先ほど申しあげましたように、公共施設、老朽化している中で、その全ての維持管理をするためには非常に大きな財政負担がかかるということで、なかなかそこについては難しいという形で、この計画の中では取りまとめさせていただいております。そういった中で、その目標数値掲げておりますが、そこについてはどの施設がどうということではなくて、あくまでも財政的な負担を軽減して、将来的な持続可能な財政運営のもとでこの公共施設を維持するための目標値として35%の減という数字を掲げさせていただいております。今後は、先ほど申しあげましたとおり、各施設類型ごとにどのようにするかということはいっしょに検討した上で取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） では、例えば公共施設でさっき言いました公民館とか学校教育施設も35%減を先取りしてやるというので理解していいですね。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 全くそれは誤解でございます。

今後施設類型ごとにどのようにしていくかというのは、いっしょに検討した上で取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 気になるのは、一つは目標はそこに掲げているわけでしょう。そして、あとは実際問題やっていますよね、教育施設なら教育施設も、公民館はまだだけでも。教育施設もそこに準ずるような基本的な理念はここにあるというふうに理解してもいいのではないのですか。やっぱり人が減るから縮小するよと。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） これまでの学校施設に対する取組については、教育環境の充実に向けたものが大きな一つの要素であったと、そのように考えております。今後、先ほど申しあげましたとおり、ただいま本市が所有している全ての公共施設を将来にわたって同じように維持していく、つまり老朽化して安全性が確保できなくなったら、それを全て更新していく、そういった形にいたしますと、将来的に持続可能な財政運営というものは、もう必ずできないと、そのように我々は考えておりますので、そうならないような形で各

公共施設の最適配置に向けて取組を進めたいと、進めるための大きな考え方を取りまとめたものと、そのように認識をしていただければと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて124ページ、公平委員会費です。124ページの上段です。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 次、続いて諸費の方に参ります。126ページ。

1ページごとに参ります。

まず、127ページの19番、広島空港整備事業負担金です。ここを除いた部分、それと1番の街路灯設置に要する経費全般を省きます。2つ省きます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 次のページ、129ページです。中ほどの4番、防犯活動に要する経費、それと一般事務に要する経費の全般を除きます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは続きまして、基金管理費、128ページをお開きください。128の下段になります。それから、次ページの上段までございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 端的に、決算年度末の各種基金残高と、そしてその決算年度で運用されているわけですから、最後に聞きたいのは、決算年度の運用で最高利率といえますか、それはどのくらいになるのかなということだけを参考にお聞きしたいと。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） まず、平成28年度末の各基金における決算残高でございますが、財政調整基金につきましては約14億9,000万円でございます。

これは全部申し上げた方がよろしいのですか。

委員（松本 進君） 減債から介護まで。

財政課長（沖本 太君） 減債基金につきましては約3,900万円、地域振興基金につきましては約9,760万円、地域福祉基金につきましては3億5,300万円、都市基盤整備基金につきましては7億7,800万円、山林緑化基金につきましては1,070万円、美術基金につきましては約3,200万円、市立図書館建設基金につきましては約8,500万円、土地開発基金につきましては約3億1,700万円、久保谷奨学基金につきましては4,300万円……。

委員（松本 進君） そこはいいです。

財政課長（沖本 太君） よろしいですか。

では、国民健康保険の財政調整基金につきましては3億4,300万円、介護給付費準備基金につきましては1億2,500万円、以上でございます。

平成28年度運用時の最高利率はというような御質問でございますが、0.55%となっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の段の電算管理費の方に参ります。

130ページ、131ページ、続いて次のページの上段までございます。

質疑のある方は。

松本委員。

委員（松本 進君） 131ページの真ん中辺の中間サーバー利用負担金というのがありますけれども、この利用実績と、その個人情報の保護の対応を簡潔に説明してもらえれば。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 中間サーバーの利用負担金でございます。

利用実績につきましては、こちらは副本というふうなパターンをとりますので、マイナンバーとか個人情報外部に漏れないために、一応暗号化を、符号化をしまして、それを一度中間サーバーへ登録して、そこでやりとりをするというものでございますので、利用実績、1件幾らの当たりで出るのではございません。こちらの方は、中間サーバーの利用の負担金ということで、人口によりまして負担金というのが決まっております。こちらの方が、人口10万人以下のところが211万円というところになっております。

また、これなかなか説明するのが難しいのでございますけれども、中間サーバーでございます。この中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを介した情報連携を行うための情報連携の対象となる個人情報の副本を保存管理いたしまして、情報提供ネットワークシステムと竹原市の既存業務システムの情報を、授受を仲介する役割を担っております。この個人情報の保護のために、国が中間サーバーのソフトウェアを一括で開発をいたしまして、地方公共団体に提供するというシステムでございます。この場合、全国の自治体が共同で利用いたしますので、ランニングコストの削減、それからセキュリティー、運用の安定性の確保から、本市も利用しているものでございます。セキュリティーに関しましても、24時間中間サーバーの方を監視しておりますので、非常に安全性が高い、確保できているものというふうに認識をしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 副本ということでは、中間サーバーにある副本というのは、例えば松本なら松本の分が全てリンクした情報での管理、その暗号化というのはあるのですけれども、そういうふうに理解していいのですか。ですから、副本の分の情報管理というのは、松本なら松本の分の教育委員会とかいろんなデータがありますよね。それを名寄せで一括して管理している、暗号化するのはもちろんですが、そういうふうに理解していいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらのほうは、マイナンバーとかそういうデータを副本をすることということで、税、福祉、国民健康保険、あるいは国民年金、介護保険等を一応副本にしまして、他の自治体からの情報が共有をできるというふうなシステムになっております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて徴税費の方に移らせていただきます。

税務総務費です。132ページ、中段から次のページの上段まででございます。

税務総務費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、134ページ、賦課徴収費。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、選挙費の方に参ります。138ページをお開きください。

選挙管理委員会費です。138ページ、続いて141ページの上段までございます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 141ページの選挙常時啓発に関する経費についてお伺いいたしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 山元委員、次の項目になります。

委員（山元経穂君） 申しわけありません。

委員長（高重洋介君） では、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、次の項目行きます。

選挙常時啓発費、140ページから141ページ。

山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほどは失礼いたしました。

選挙常時啓発に要する経費についてお伺いいたしたいと思います。

昨年度の決算と比べれば、講師謝礼を引けばほぼ同額というような、大変額も小さい予算ではありますが、平成28年度の啓発において、有権者、また次期有権者と言ったらいいのですか、今18歳まで投票権が下がりましたが、その辺への選挙への関心についてどのような効果があったのかお伺いいたしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） 昨年選挙権年齢の方が引き下げられまして、参議院選挙から18歳選挙ということで選挙を行っております。確かに選挙常時啓発費といいますのは、こちらの方の予算執行の方につきましては、主に成人式での、明るい選挙推進協議会の方々に参加をお願いしまして1月の上旬に行っているものでありまして、予算の執行としましては、新成人に対する声かけとか啓発物品の配布ということで、小冊子とかクリアファイルの方を配ったというふうなものでありまして、確かに予算的には非常に少ない金額となっております。

これと、次の参議院選挙費になるのですが、昨年度参議院選挙の時の啓発ということ



で、この時に初めて18歳の方々、選挙をしていただいたということで、この時に、特に若者に対する啓発ということで、高校の正門の前の方へポスターの掲示場を新たに設置することでありまして、高校生の保護者宛てに依頼の文書を出しまして、この年齢の引き下げの法律改正だけでなく、選挙権の有無に関わらず今度子どもも、有権者が同伴する場合には投票所に自由に入れるというふうなことになりましたので、そういったことで、投票する際には選挙権の有無に関わらず、投票所へ連れて行って同伴していただけるようにというふうなこととか、あと家庭で政治とか選挙に関する話題を期間中お願いするというふうな内容のお願いをさせていただいております。

実際の結果なのですが、全体の投票率、参議院で52.87%でありましたが、20代が最も低くて30.84%、18歳、19歳で見ますと35.16%ということでありましたので、20代よりは高い数字で、さらに詳しく見てみますと、18歳のうちでも平成10年4月2日から平成10年7月11日までに生まれた、おそらく高校生であろうと思われる高校生に関して見てみますと、全体の投票率、先ほど申しました52.87%よりさらに高い57.89%ということがありましたので、一くくりに18歳、19歳といいますが、特に高校で主権者教育というふうなことが行われて、こちらの方を受けた現役の高校生というのはかなり高い投票率を示しておりますので、そういったことで主に学校での取組ということですが、選挙管理委員会としても先ほど申しましたように、ポスター掲示場の設置とか高校の保護者宛ての依頼でありますとかそういったことで一定に成果があったものではないかと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 主権者教育ということで、高校の方へ出向いたりして啓発事業を行っていることも、私も忠海高校であった時に傍聴させていただいたことがあったりして、そういう話も知っていますし、また先ほど事務局長がおっしゃられた投票環境の改善に関する啓発とか、そういうことは非常にいいと思うのです。ただ、実質的に私たち政治家の責任とか、その当時の社会情勢とかいろんな要件によって左右されるかもしれないですが、若年層の部分を除けば、先ほどの18、19歳のところを除けば、なかなか投票率が伸びないというところもありますよね。今年の12月は市長選、今年度には反映されづらい話ですが、近々衆議院選挙もあるというような話、来年になれば11月、私たちのまた改選期も迎え、その後は、その翌年は県議会議員、そしてまた参議院議員と、しばらくま

た選挙が続くような状況下にあつて、これは国民の権利である投票権の行使をできる限りしていただくということを常に考えていかなければならないと思うのです。そういう中でこの予算、4万9,782円というのは少なく、常時啓発というのだったらもっと予算を増やして、そのあたりの選挙の投票への啓発を促していくべきでないかと思いますが、その辺に関してはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） なかなかこれをやったらこれだけの投票率が上がるというふうな取組が非常に難しいわけですけど、これまでも選挙時、主になりますけど、常時ということで市のホームページとかも利用しまして、あらゆる機会を通じて選挙の投票率の向上に努めることが選挙管理委員会の責務となっておりますので、そういったことをしております。県内の市町の選挙管理委員会と合同での研修会等もございまして、そこでよく議題に上がっておりますので、他市の状況、先進的な取組も今後参考にさせていただきながら、効果が上がるような形で進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） そうなのです。今おっしゃられたように、実際選挙の投票率が低いという、広島県内ではありませんが、他県でも投票率アップに貢献するような取組とかをやつて、実際投票率が上がっている県とか、先進事例です、さっき事務局長さんが言われたそういう事例もあるわけですね。ただ、先ほど予算を増やした方がいいのではないかと、ただ単に予算を増やしても、結局はそれが選挙の投票率アップにつながるかどうか、啓発につながるかどうかというのは大変難しいところですが、工夫をすれば必ず上がる何か策はあると思うのです。そのためには、原資としての予算も十分必要ではありますし、また先ほども述べましたが、私たち政治家とか社会情勢とか、そういうものにも投票率は影響されやすいとはいえど、国民の一つの大事な権利なので、常時啓発していただいて、選挙がある時には必ず投票に行つていただくというような努力をしていただきたいと思います。もし最後に何かあれば、一言お聞かせください。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） 繰り返しになるのですが、今後先進的な取組等も検討しながら、必要であれば、また予算要求の方も上げさせていただきたいと思ひます。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、参議院議員選挙費の方に移ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の広島海区漁業調整委員会委員選挙費に参ります。次のページの上段までございます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、統計調査費に参ります。

142ページ、中段です。統計調査総務費。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下です。指定統計調査費。次のページの上段までございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、監査委員費に入ります。

144ページの中段です。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、消防費に移ります。

266ページです、266ページをお開きください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 消防費の常備消防費。266、67ページ上段です。

ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけ聞いておきたいと思います。

常備消防費の委託料が決算で出ておりますが、ここで聞きたいのは、消防のこの設備基準なり施設の基準、それぞれありますけれども、設備、要するにポンプ車とか救急車と

か、そういった設備は満たされたというふうに記憶しているのですけれども、人の配置が極めて低いということで、それは一遍に増やすわけにいかないのですけれども、この委託料の中にもそれを計上する必要があるのではないかなという思いはずっと持っています。ですから、ここで聞きたいのは、設備の方は満たされていると思うのですが、その施設に対する人の配置です。例えば、消防車だったら5人配置しなくてはいけないということが、実際は3人で行っているのですけど、そういった施設の基準は、車1台に何人、いろんな化学車や救急車、それぞれあります。ですから、設備に対する人の配置基準はどうなって何人で、それで現行配置の人数です、この整備率というのは決算年度でどうなっているかを報告してもらえればと。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 御質問の内容は、人の配置ということであろうと思います。一応消防力の整備指針についての御質問であろうかと思われま。

こちらの方は、人口や地域によりまして、それぞれの特性でございます地域とか道路事情等を考慮しまして、住民の消防事業に的確に対応するために消防力を整備するための一定の基準であろうと認識をしております。

本市におきましては、平成21年に大崎上島町とともに東広島市に消防事務を委託し、現在の体制になっております。この消防力、人の配置、例えば救急車に何名ですとか、その整備指針につきましては、事務を委託しておりますので、今資料を備えておりませんのでお答えをすることはできないと、わからないというのが現状でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 資料があれば、またいつか出してもらいたいのですが、言っておきたいのは、私も去年ぐらいでしたか、竹原市の現状の消防力は、整備はどうですかということで情報公開取りました。とったら、そういった公文書は作成されていないという回答なのです。それは何でかと言ったら、委託しているからと言うのです。しかし、消防法見てください。東広島に合併しているわけではないのですから、委託していても、竹原市は独自で市は独立しているわけですから合併はしていません。ですから、独立しているわけですから、消防法によれば竹原市なら竹原市の人口、地域基準、それぞれの中で……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、決算についての質疑でありますので、中身についてはまた一般質問とか違う場面をお願いいたします。

委員（松本 進君） わかりました。指摘しておきたいと。

委員長（高重洋介君） 済みません、その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の段になります。

非常備消防費について質疑のある方はお願いいたします。次のページの中ほどまで続いております。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、消防施設費の方に参ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下、266ページの下段になります。災害対策費。次のページまでありますが、その中の3番、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうちシステム保守委託料は除きます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、公債費の方へ移ります。

322ページをお開きください。公債費です。中ほどにあります。

322ページ、元金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の利子について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下の予備費に参ります。次のページまでございます。

予備費について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、特別会計の方に移らせていただきます。

国民健康保険特別会計、歳入の方から入ります。

328ページをお開きください。

一般被保険者国民健康保険税です。次のページの328、329です。

松本委員。

委員（松本 進君） ここも、基本は市税等で質問した趣旨と重なるのですけれども、こ

の決算書を見ると、国民健康保険税で滞納が1億3,800万円強、1億8,900万円余りあります。それに伴って不納欠損が2,560万円強という、滞納したから不納欠損もそういう状況が現実には起こっているわけです。

それで、先ほど決算資料も出してもらって、この43ページですけれども、国保のそういった滞納状況を見たら、64%が月額で見たら8万3,300円の所得未満だということで、いろいろその見方もあったのですが、低所得ばかりではないという意味でしょうけれども、しかしこの客観的な事実としては、そういう未申告の人も確かにありますけれども、国保税の分で見れば100万円、月額すれば8万3,300円未満の滞納者が426人で、全体の62%の滞納というのが現実にはあります。ですから、一つはこの問題で、生存権の問題は同じ答弁になるのではしょうけれども、実際課税した状況の中でこれだけ滞納している、滞納世帯の所得状況を見れば、生活保護基準すれすれかそれ以下というのが現実には起こっているというのは間違いない客観的な事実なのです。ですから、そこで別の角度から聞くと、それをどうするかということで、法定減免以外に市の独自の申請減免制度があります。しかし、昔つくったのだけでも、このルールがあるけれども間口が狭いといいますか、いろんな基準が高過ぎて利用できないというのが現実には起こっていると思うのです。ですから、こういったさっき言った、せめて月額8万3,000円、それ以下の人に対しては、そういう市独自でつくった申請減免、いろんな軽減率がありますけれども……。

委員長（高重洋介君） 簡潔に質問をお願いします。

委員（松本 進君） そういった適用がいないのではないかなということで、その対応なり、このたまっている滞納状況、不納欠損の理由等について聞きたいと。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 市独自の申請減免、これの設立といいますか、検討についての質問のまず1点目でございます。

国民健康保険税の減免につきましては、徴収の猶予、納期限の延長等によっても納税が困難であると認められるような場合の救済措置として、条例の定めによって市長の権限により行うこととされております。理由といたしましては、大きく3つあります。天災その他特別の事情がある場合、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者、その他特別の事情がある者とされております。いずれの減免の場合におきましても、専ら納税義務者の一時的な担税力の減少に着目して減免するものであります。

国民健康保険につきましては、国民皆保険制度ということで、国民健康保険制度の枠組みにおきまして、制度内における所得の高い階層から低い階層への所得移転、所得再配分機能を確保することによって、被保険者の健康、生命を保障しようとする制度であります。一定の所得階層を下回る社会階層を対象とする基準を設けることによって、一律に減免することにつきましては、この国民健康保険制度の理念、目的の方から外れるおそれがあるものではないかと考えているものであります。よりまして、先ほども申しましたように、納税が難しい方につきましては、納税相談という場面において、家計の中身において個別の生活実態の内容について十分に聞き取りを行う中で、執行停止であるとか分納の相談、また生活環境によっては公的な支援への連携につなげていくということが必要であるというふうに考えております。

それと、滞納と不納欠損についての御質問ございました。

まず、滞納が発生します。納期限内に納付されずに、それを過ぎても自主納付がないというふうな状況、こういった状況になりますと、納期限から20日以内に督促状を発送するというふうなことになります。それでもまた納付がないということになりますと、催告書を送付するというふうなことで、そして納税相談の方に移行するというところでございます。また、その相談の内容によって、納税がない、または分納等の履行がないというふうなことになる、財産調査というふうなことになります。その内容によりまして、預貯金、給与、生命保険等の財産がない場合に、滞納処分、執行停止というふうなことに移行して、それが3年間続くということ、もしくは5年間そのままになっていたというふうな時に不納欠損という形になっております。

こういった流れの中で、税の適正化というふうなことを判断する中で不納欠損というものを行っていくというふうに考えておりますので、こういったことも踏まえて、先ほどの減免というものを事前に行うというのはなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 委員長から皆様にお願ひがあります。

質疑、答弁ともに簡潔に答えていただけるようお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 決算資料の45ページは、滞納者に対する国保税の分でいえば、差し押さえとかいろいろ対応されています。この数値で見ると、28年度の分では、差

し押さえしても12%しか回収できていない。要するにないところから取れないということなのです。大ざっぱに言えば、ざっくり言えば。それは、所得の状況も先ほど説明しました。所得が少ないところが滞納しているわけですから。

それであと、この差し押さえなんかも、取ろうと思うてやったけども、12%余りしか回収できていないというこの現実があるわけです。ですから、私はさっき言った申請減免とか言いたいのですけれども、ここの現実なんかで対応策はないのですかというのを部長の方に。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 滞納処分の中で、差し押さえに関して執行の収納率が悪いという部分であろうと思います。そういった部分もあろうかと思いますが、一定には差し押さえをすることによりまして、滞納額の回収のインセンティブと申しますか、動機づけの部分もございますので、何が何でも差し押さえをして、それを変えていこうということではございませんで、差し押さえをしますよということの中で、滞納者の中には当然分割の納付をいただいて、それに応じられる方もいらっしゃると思いますので、そういったこともございますので、一概に現在資料としてお出ししております45ページの内容につきまして、それが全てが差し押さえるものがなかったということにならないと、そのように御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、328ページ、その下です。退職被保険者等国民健康保険税について質疑のある方はお願いいたします。次のページの上段までございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、使用料及び手数料に参ります。

330ページをお開きください。

330ページ、1番督促手数料について質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出の方に参ります。

総務費、徴税費です。340ページをお開きください。340ページ、上から2段目です。賦課徴収費。



ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳入の方に入ります。

公共用地先行取得事業特別会計です。386ページをお開きください。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、歳出です。

388ページ、89ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 総務の方は以上で終了となりますが、総務全般で何かございましたら。

松本委員。

委員（松本 進君） 委員長、相談なのは、入札制度の分で資料も出してもらっているのですけれども、本来は事業課で聞けばいいのでしょうか、昨年事業課で聞いて、その中身は入札した財政課が把握しているので、ここで何点か聞かせてもらいたいと思うのですが、いいですか。

委員長（高重洋介君） 入札の工事とか見積もり、設計です。その辺は担当部課になるのですが、入札自体であればこの総務部に、答えられる範囲で答弁者の方もお願いいたします。

委員（松本 進君） 建設工事の分で事業課の方で資料はいただいて、58ページからいろいろ建設工事が出されています。ここで、例えば1点で言えば、58ページの3段目といますか、ここは予定価格に対する落札率が75.19%です。あと、調べてみると、75%余りが相当あるのです、この金額で見ると、入札した分が。ですから、要するに最低制限価格すれすれ、75%ちょっと超えたすれすれのところであって、前の委員からもいろいろ、ほかの機会でも指摘しましたけれども、この決算年度を見てもそういった75%のすれすれのところがあって、入札した業者も相当な利益が出るどころではないというのがあって深刻な事態だということで、以前にも下の75%を85とか90ぐらいとかいろいろ意見はあるのですが、引き上げないと地元業者の活性化にならないということが現実に起こっています。ですから、これを改善する必要があるのではないかとことと。あとは、60ページとかいろいろなところ見ますと、相当数の、この資料だけ数

えても12件入札の不成立が起こっています。そしてあと、この入札辞退のことなんか、これは68ページから3ページにわたって不成立、失格、辞退とかというのがあって、これを見ると、確かにこの68ページでいえば、5番目を見ると指名業者が5社あって、3社辞退して2社がやっている、だから2社以上だから競争は成り立っているという見方もいろいろ繰り返し説明するのだけれども、しかし60%、70%、100%で不成立というところがありますけれども、こういった事態は何で起きるのか、不成立とか辞退とか、その分の改善なり原因分析があれば聞きたいし、最初の75%のところは、率直に言えば85なり90とか、そこまでは最低引き上げないと地元業者の活性化にならないということで改善をお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） まず、最低制限価格制度の本市の運用について御説明させていただこうと思いますが、この制度を設けております趣旨につきましては、公共工事は採算性が確保できないような価格で入札した業者に落札をさせた場合に、工書の品質を確保することはできない、そういった可能性が大きくなるということもあって、業者の採算性に配慮した上で落札、下限価格としての最低制限価格を設定していると、そういった認識でございます。

その最低制限価格の算出につきましては、本市においては中央公契連モデルを採用し、算出をしている状況でございます。その具体的な積算項目といたしましては、直接工事費、間接工事費として共通仮設費、また現場管理費、そして一般管理費がございます。そういった経費の項目に、それぞれ一定の割合を乗じた額を合計して最低制限価格を算出するものでございます。こうした計算方法につきましては公開をされているもので、本市が設定する最低制限価格においても、通常の業者であれば一定に算出が可能であると、そうした上で、業者が入札価格を決める際にはこれら積算項目における経費について企業努力を働かせた上で、採算性も確保できることを前提に入札をされているものと、そのように考えております。

委員御指摘で、いろいろ最低制限価格を引き上げるべきではないかというような御意見ではございますが、あくまでもその先ほど申し上げた企業努力を働かせて採算性が確保できるいろんな経費については非常に細分化されている中で、企業努力を働かせる余地がある経費についても多種多様であるということで、それぞれの業者の事情によって応札をしていただくということで適切な入札行為となっていると、そのように考えております。

それとあと、不成立と、また入札参加者が少ない理由ということでございますが、昨年度不成立になった主な事業につきましては、7月でしたか、たくさん雨が降りまして、市内の各所に道路、河川、また農業施設等に災害被害が発生いたしました。その復旧工事でございます。その不成立の理由ということではございますが、短期間に様々な工事が集中した、またあと民間企業においても大きな事業がされているということで、本市内にあります様々な業者さんがいろんな仕事をもち合わせたということによって技術者の確保が難しいとか、そういったこともあって不成立であったと、そのように認識をしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最低価格の引き上げというのは、前にも別の委員会があつて市長に言われた時には、地元建設業者からもそういう要望が出ていますよと、それに対応していきますよという趣旨が、答弁があつたと思うのです。ですから、私もあえてこういう資料も出して、このデータを見ると、これだけ最低制限のぎりぎりのところがあるということで、確かに競争性とかいろいろ言われるけれども、企業の努力しようも、その前の段階で潰れてしまったらそれこそ大変なことになるので、是非せめて85%とかいろいろ意見はあるのでしょうか、その最低制限の引き上げというのか、これも是非、今度市長が来る時間聞いてもいいのだけれども、検討が要るのではないかなと思いますし、それともう一つ、不成立の件では、例えばいろんな災害発注、仕事が集まる、そこで不成立になったよという原因を言われましたけれども、その際の対応は、例えば人を確保するために給料を上げてやらないと人が集まりませんよね。ですから、例えば設計金額なんかの人件費分だけとは言いませんけれども、人件費なら人件費を上げて設計を、金額を上乗せするといいですか、そういった対応で、その後の再入札で落札というような対応をされているのかどうかを確認しておきたい。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 最低制限価格の引き上げにつきましては、他の自治体等の状況等も見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

それと、昨年度の災害復旧工事の不成立の対応については、あくまでも緊急性の少ない復旧工事につきましては、時期をずらして参加しやすい時期の時に入札を行ったところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

財政課長。

財政課長（沖本 太君） 済みません、決算書の67ページの市営墓地の管理手数料につきまして御質問いただいたのですが、答弁できなくて申しわけありませんでした。

そこについて、収納率ということの御質問でございました。

平成28年度の市営墓地管理手数料の収納率、まず現年度分につきましては97.3%、滞納繰越分については21.4%、両方合わせたもので92.8%という状況でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） その関連なのですが、確かに管理手数料で、集金、滞納の原因の場合は相手がいるけども、何か要するにいろいろさっき言った収入の状況で払えないのか、墓地の場合はどうなのかなと思うのですが、そこらの滞納になる原因といいますか、確かにいろんなところに行かれてどこに請求していかかわからないとかというようなこともあると思うのです。そこらの原因と対策などはどうなのでしょう。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 申しわけありません。実態については把握しておりません。

委員長（高重洋介君） いいですか。よろしいですね。

委員（松本 進君） はい。

委員長（高重洋介君） それでは、総務部関係をこれで終了いたしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 0時51分 再開

委員長（高重洋介君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

企画振興部関連に入らせていただきます。

一般会計の歳出から入ります。

112ページをお開きください。112、113ページ、一般管理費の秘書一般事務に要する経費、次のページの9番、地域公共交通に関する経費の2点について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、114ページの下段、文書広報費、次のページの上段までございます。

質疑のある方はよろしくお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下、財産管理費。次のページです、ごめんなさい。119ページ、ふるさと納税に要する経費のうち消耗品費のみです。

大川委員。

委員（大川弘雄君） ふるさと納税の返礼品ということで質問させていただきます。

ふるさと納税の寄附額としては、27年度が360万円ぐらいだったものが、28年度は3,900万円に近い額になっています。10倍になって大変すばらしいことだと思ひます。

また、これに応じてこのふるさとチョイスということをやっていますので、多種類の返礼品が出ていると思ひますけども、その額の推移がわかれば教えてください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） ふるさと納税に対する質問でございます。

委員おっしゃいますとおり、平成28年度は大幅に寄附額が増えまして、約10倍というふうに移している中で、返礼品につきましても、28年度から、以前までは一品だったものを、多数品ぞろえを設けさせていただきまして、寄附者の方に選んでいただけるような制度に変えさせていただいております。その中で、一番多く出ている品物といひますか、それがカキで、おおむね約400万円程度の金額になっております。その次に多く出ているのが加工品、お菓子、ジャムなどで、これがおおむね120万円程度、それからその次がお酒、これは件数自体は先ほどのお菓子、ジャムより少ないのですけれども、金額的には218万円ほどというふうな形で、上位3銘柄といひますか、3品種につきましてはそういった推移でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） このふるさと納税という考え方は、私は大変すばらしいというふうには思っています。ただ、昨年度、総務省の通達がありまして、高額返礼品には問題ありと

いうふうなことが出たのですけども、うちは高額のものもありませんし、このふるさと納税していくものは、半分ぐらいは返礼品、半分は納税ということになりますので、各市町、頑張れば頑張るほど水が入ってくるという、自由に使えるお金が入ってくるということとであります。

また、私は特にここで強調したいのは、このふるさとチョイスをしていただいた返礼品、これが産業振興につながるというふうに考えています。それによって、どのような竹原に成果をもたらすというふうな、実際の効果と今からの方向性についてお伺いしてもよろしいですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 実際の効果ということでございますが、実際に平成28年度は返礼品に係る経費が、決算にも上げさせていただいておりますとおり約1,600万円、これがほぼ地元の製品の売り上げというふうに考えますと、それだけの効果が出たのではないかとこのように考えておりました、今後も引き続きこういったPRなりそういったものを強化する中で、地元製品のPRをさせていただければというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 最後になります。

このふるさと納税が10倍になったということですから、返礼品の額も10倍に近いと思います。それだけなかったものが売れているというか、消費されているわけですので、商工振興にとっては大変素晴らしいことだと思います。これを続けていただきたいのと、この竹原の商品をやっていますよね。これが、強いては特産品の開発につながっていただければ、もう願ったりかなったりだというふうに思っています。是非その方向も考えつつ、返礼品の充実に向けて検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） ふるさと納税の返礼品に関わる御質問でございます。

先ほど産業振興課長も申し上げましたように、地元の産品を返礼品として、納税者の方に選んでいただけるような仕組みに平成28年度からいたしております、先ほど申し上げましたように、カキですとか加工品、ジャムとかですとか、あとお酒、あるいはブドウとかお米とか、市内には菊とかそういう花卉を生産されていらっしゃる方も、そういったような1次産品を返礼品として出させていただいているという状況でございます、これ

は非常にそういう農家さん、あるいは漁業をされている方も含めまして、そういう方の所得の向上にもつながってきているというふうに考えておりますので、引き続き多くの納税をしていただけるように、しっかりPRもしていきたいと思ひますし、今御提言のありましたように、そういう1次産品を使った市の新たな特産品というものも開発をして、これも返礼品の中に加えていけるような、そういう取組もしっかりしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員（大川弘雄君） お願ひします。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 大川委員の方からほとんど聞かれたので、1つだけ。

返礼率の問題が、大体40%程度ではないかと思うのですが、総務省の方の、さっきお話ししていましたが、高額な点は考え直してということが出ていますが、竹原市としては今後どういうふうな対処をされるか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 返礼率に対する質問でございます。

たしかこの4月以降、総務省の通達で、大体返礼品の額がおおむね3割程度に抑えるべきだというような通達もいただく中で、寄附額に対する返礼品の品物自体は変えていないのですが、寄附額によって返礼品の額がおおむね3割程度に抑えられるようにということで、この4月以降制度変更をさせていただいております。その中で、多少高額な返礼品もあったものは一部削除をさせていただく中で、おおむね額として、寄附額に対して3割に抑えられるような形で今運用させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、企画費の方に参ります。

118ページ、119ページ、続いて121ページの上段までありますが、119ページ、下の方の市史編さんに要する経費は除きます。

質疑のある方はお願ひいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 121ページの地方創生の経費のところはよろしいですね。

この地方創生経費が3事業、委託料、負担金、補助金とありますけれども、これの事業

効果をそれぞれお知らせください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 地方創生に要する事業の事業効果ということでございます。

まず、1点目の観光情報発信委託料、これがプロモーションビデオ等の作成と、あとはインバウンドに関する企画提案という形で実施させていただいております。プロモーション映像につきましては、それぞれ回遊性を高めるために新たに作成をいたしましたものでありまして、これは360度パノラマ映像で回転して、観光客の方に各観光情報の施設をごらんいただけるというような仕組みで、それぞれ道の駅、それから忠海駅、また町並み保存センターに設置をさせていただきまして、観光客の方に実際それを手にとるといいですか、さわっていただいて観光情報の提供をさせていただいているというようなところでございます。

それから次に、インバウンド観光促進事業の負担金ということで、これは台湾人観光客を対象としたツアーの造成ということで、これも業務委託によりまして、そういったツアー造成の企画をしていただいたというようなことでございます。台湾人観光客につきましては、なかなかツアー造成というよりも個人観光客が多いというような状況もありますけれども、直接中国人と台湾人の見分けがつかないという部分もあるのですけれども、体感としてはそういった中国系の観光客の方が、それぞれ町並み保存地区でありますとか大久野島へ多数御来場いただいているというふうには考えております。

それから、その次の観光ポータルサイトの更新というのが、観光ポータルサイト、今まで観光情報を発信させていただいたものを大幅にリニューアルをいたしまして、それぞれ日本語以外にも中国語、英語にも対応できるような観光ポータルサイト、またタブレットでありますとかスマホにもそのままごらんいただけるような仕組みに変更させていただきまして、以前のポータルサイトの閲覧数というのがはっきりと調べられるような仕組みでなかったのですが、他市の状況から勘案して、おおむね1日300から400程度の閲覧だったものが、今回更新をさせていただいた後、1日当たり800件以上の閲覧履歴が確認されております。特にゴールデンウィークは2,000件以上の閲覧履歴があったというふうに結果として出ておりますので、そういった効果があったのではないかとこのように考えております。

以上です。



委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 台湾人を対象にしたこの観光促進ですけど、ここは確かに700万円という大きな金額の決算、予算の執行ですから、その検証というのが何らかの形で要るのかなと思うのですが、そこらは今はっきりわからないというような答弁だと思うのですが、そこらはどうでしょうか。検証の方はどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） これはインバウンドの観光促進事業ということで、地方創生の加速化交付金を活用しまして、東広島市と広域的に連携をしながら台湾からの個人旅行者の誘致に係るプロモーション事業等を行ったというものでございまして、一定には台湾の有名なタレントを活用しまして、竹原、東広島市を旅するようなプロモーションビデオを作成して、これを台湾国内のテレビ、あるいはインターネットというものを使って情報発信を行ったということでございます。そのテレビの視聴率ですとかインターネットのアクセス数というのは、かなりのそういった数字が上がっているという報告はいただいております。そういった情報発信の効果は出ているというふうに思っております。

それで、本市の外国人旅行者につきましては、先ほど産業振興課長が申し上げましたように、個人の旅行者が大半でございまして、なかなか国別の旅行者の観光客数というのが把握ができてはいないのですが、今のところ、これは昨年です。昨年は、中国、アメリカ、台湾、韓国というような順でアジア圏の方が多くお見えになっておられまして、昨年1年間に約1万9,000人が訪れられておりますので、こういったインバウンド事業の効果もあったのではないかとこのように考えております。

引き続き、大久野島にはかなり多くの旅行者が来られているのですが、こういった外国人をはじめとした観光客の誘致、あるいは観光消費額の向上ということには努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、諸費の方に移らせていただきます。

126ページをお開きください。諸費のうち、127ページの下の方にありますが、広島空港整備事業負担金のみ、質疑のある方、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、民生費の方に移らせていただきます。

162ページ、人権推進費です。162ページをお開きください。このうち、163、165ページにまたいでなのですが、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金と補助金の2点について、質疑のある方はお願いいたします。

162。ごめんなさい、163です。163から165ページにかけて。

委員（松本 進君） 163ページの一番下、企業関係です。

委員長（高重洋介君） 一番下です。企業関係が次のページの上段にあります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、労働費の方に移らせていただきます。

206ページをお開きください。労働諸費。206、207の下段になります。まずは、次のページの上段までございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 209ページの高齢者労働能力活用事業補助金、いわゆるシルバー人材センターの分ですけれども、この補助金が1,134万円ありますけれども、この事業効果というのがどういう把握されているかなということと、その関連で、今後継続するためにも人材育成といいますか、そこらの課題と対応について聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 高齢者労働能力活用事業補助金に対する御質問でございます。

委員おっしゃられましたとおり、シルバー人材センターに対する事業補助という形で、毎年同額を補助させていただいております。これは定年退職後のおおむね65歳以上の高齢者の方の第2の人生といいますか、それぞれ今まで御活躍いただいた能力を、また再度社会に活かしていただくということでシルバー人材センターを活用して、そういった能力の活用を社会に還元させていただくという意味合いで補助金を出させていただいております。シルバー人材センターの事業活動につきましては、毎年総会において事業報告、実績報告等をいただき、検証をさせていただく中で、それぞれシルバーの活動について我々も確認をさせていただいて、その効果の検証をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 人材育成の分が抜けたのですが、要するに私も知っている人がいますけれども、一定の効果というのを、そこはあると思うのですが、今度はその担い手というのか、何かシルバー人材センターの育成の問題で、私も高齢者になって、継続するというのがなかなか人が集まらないとかということを含めて、今後継続するためにもその育成がどういう課題かなど、人がいない、集めるためにどうするかなどということをお聞きしたい。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 人材育成の面で、済みません、答弁漏れでございました。

現在シルバー人材センターの方で、人材育成の面でいろいろそういった剪定作業の研修でありますとか、また竹工芸さんと協力をいたしまして竹細工の教室でありますとか、そういった職業訓練的なものも実施いただいております。そういった中で御参加いただいた方に、そのままシルバー人材センターの方へ登録いただいて、そういった登録人数を増やすというような試みをされておりますので、引き続きそういったものは継続する中で、我々としても支援できるものは支援させていただければというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他。

今田委員。

委員（今田佳男君） その下の竹工芸教室事業補助金です。この教室が、例えば開催されたらどれぐらいの人数が来られたとかそういったもののデータがあれば。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 竹工芸教室の参加人数でございます。

申しわけないです。今手持ちの資料を持ち合わせていないので、数が今。また、後ほど調べまして御報告させていただければと思います。

委員長（高重洋介君） よろしくお願いします。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の勤労青少年ホーム費、208、209、次のページの上段までございます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 利用人数のこともあるのですけれども、庁舎の移転の絡みで、勤労

青少年ホームの方へ図書館の方からかなりのものに行くのではないかと思いますので、仮移転で。そうすると、勤労青少年ホームそのものが、今どれぐらい利用があって、将来的に、極端に言うと存続させていく、年齢制限がありますから、あそこは。どうなのかといったところがあるので、その点はどういうふうにお考えですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 勤労青少年ホームの運営という御質問でございます。

勤労青少年ホームの会員が、合計で今現在約55名、ただその55名のうち、実際に本来の勤労青少年という位置づけが、国の法律に基づきますと大体35歳未満ということになっておりますけども、その55人中35歳未満というのが実際には5人しかいらっしゃいません。それ以外は、もう35歳以上、中高年の方というのがほとんどでございます。教室も年々会員数も減ってきているというような状況と、教室も大体ほぼ公民館活動と重複しているという分も多いということで、利用率自体は現在非常に低い状態にはなっております。今後、委員御指摘のとおり、一部そういった勤労青少年ホームへの機能の一部転用ということも検討を、我々の部署ではございませんが、考えている中で、そこはある程度併用も可能な部分は併用させていただく中で、今後の運用状況についてはまた検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 済みません、少し。

勤労青少年ホームの方へ、このたびの公共施設ゾーンの整備に関わって児童館が来年度から、まだ時期は4月ということではなくてももう少し後にはなろうかと思うのですが、児童館が勤労青少年ホームの3階の軽運動場の方を活用されて、そちらへ仮移転をするという計画になっております。ですが、勤労青少年ホーム自体は2階、3階とございますので、主には2階の方を利用してサークル活動等されておられる。また、料理教室でしたら市民館の調理室が使われたり、あとスポーツ関係でしたらバンブー公園の方の運動場とかテニスコートとか使われたりということですので、一定には3階の軽運動場が使えなくても存続はしていけるというふうに考えておりますので、勤労青少年ホーム自体は、一応引き続き来年度は続けていく予定ということで御理解いただければと思います。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、農林水産業費の方へ移らさせていただきます。

210ページをお開きください。

農業委員会費。210ページから次のページ、1行だけですね、211ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 212ページをお開きください。農業総務費、次のページの上段までございます。

委員（川本 円君） 215まで行きますか。

委員長（高重洋介君） はい、215の上段まであります。

川本委員。

委員（川本 円君） 215ページの地域おこし協力隊に要する経費のところでお伺いします。

一問一答ですね。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（川本 円君） まず、事業効果といいましょうか、まず実績です。たくさんのお取組もされているとは思いますが、28年度においてはこういった事業効果、実績があったのか、まず教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 地域おこし協力隊の事業に対するの質問でございます。

地域おこし協力隊の28年度での活動実績になりますと、サンファームおなしという農業生産法人が小梨町にありますが、そちらでの農作業の補助でありますとか、あとは野菜ソムリエの育成の補助とか、あとは漁業の、いわゆる魚の放流でありますとかそういったものの補助、またそれ以外にもふるさと納税の返礼品に対する事業補助とか、そういったものに従事をしていただいております、実際に住んでおられる地域は小梨ではあるのですけども、小梨町を中心に市内全域で農業、漁業、そういった産業活動全般に携わっていただいているというところでございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

お話聞く限り、かなり効果があったと、小梨地区に限らずほかの地区も潤っているので

はなかるうかと、私も個人的に思います。

それと、この事業そのものが、おそらく年度末で一応終了という形になるとは思いますが、協力隊の女性の2名の方のお話を聞きますと、今後も何らかの形で竹原市に携わって、竹原市に住み続けて何らかの形で手伝っていきたいというふうな話を聞いたことがございます。ですが、一応事業的には3月末で終わりということなので、終わったから、はい、さよなら、あなた方勝手にやってくださいというのは余りにも寂しいような思いがあるのですが、市としてはこのあたりの取り扱いというのはどのように今後お考えでしょうか、お願いします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 地域おこし協力隊員の今後の活動といたしますか、確かに委員おっしゃられますとおり、事業そのものは今年度末で一旦終了ということにはなりますけれども、せっかく市外から竹原市の方へ若い方が転入をされてきたということで、何らかの形で今後も竹原市内での事業に携わっていただきたいと。

そもそも地域おこし協力隊というものが、事業終了後も市内へ定着して、それからその後も事業活動をしっかりしていただくということを目標にしておりますので、現在来年度以降の方向性については隊員2名としっかり、今内々にではございますが、いろいろ意見交換をさせていただいております。そういった中で、今後どういった活動ができるのか、また市としてどういった支援ができるのかというようなことはしっかり検討して、できるだけ支援は今後もさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 是非そのように取り扱っていただければと思います。

それとあわせまして、今後今の協力隊は終わって、何らかの形につなげていきたい、定住をした上でつなげていきたいというのはわかったのですが、今度は次年度に向けて新たな協力隊をまた始めるのかどうかというのを、確認だけでいいですからお願いします。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 地域おこし協力隊につきましては、このたび、今小梨町の方に住んでいただいて、農業振興といたしますか、それを中心に活動していただいているわけですが、地域おこし協力隊については、農業だけでなく商業ですとか地域活動ですとか活動は様々、全国の例を見ましても様々ございます。中には起業をされて自立されておられるという方もいらっしゃいますし、そこは幅広に検討はしていきたいというふ

うに思っておりまして、来年度につきましてはまだ構想ではございますけども、こういった農業分野以外で地域おこし協力隊員に来ていただくことはできないかなということで、検討は今させていただいているところでございます。具体的には、まだ至っていないという状況でございますので、そういう状況で御理解いただければと思います。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、214ページ中ほどから農業振興費、次のページの上段までございます。質疑のある方は挙手にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 2点あるのですけども、1点はここの215ページの6次産業化地産地消推進事業というのが140万円あります。端的に言えば、この事業効果といいますか、これはどのように把握されているのか、例えば販売額とか雇用の増員とか、そこらの把握があれば教えていただきたいです。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 6次産業化地産地消推進事業に対する御質問でございます。

これは、生産から販売までを一体化して、新たな産品を開発して竹原市の特産品を生産販売していこうという取組の中で、現在効果といたしましては、それぞれ新たな特産品というものが開発されております。タケノコ入りドレッシングでありますとか酒かす入りのソフトキャンディ、また牛スジ煮込みバーガーというのもこの4月から販売を開始されているというようなことで、そういった特産品を開発することによって、新たな雇用、また産業の発展といいますか、地元特産品の開発という部分で経済効果を高めようというふうな取組で現在実施しているところでありまして、今後もまた、新たな特産品の開発に現在努めているところでございまして、こういったものをどんどん開発することによって、市内外へそれをPRして、竹原の特産品の販路拡大につなげていきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特産品を開発してそれを販売しますよね。それで、その売り上げというたらどういうふうにつかむのかあれですけども、そういういろいろ生産、タケノコならタケノコのそういう商品をつくって販売とか、販売額といいますか、その効果なんか

は把握されているのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 大変申しわけありません。販売額までは、まだ把握しておりません。数字として今手持ちはないのですが、それぞれそういうバーガー関係とか、タケノコバーガーでありますとか牛スジ煮込みバーガーの販売数というのは、今手持ちにはないのですが、そういったものは把握しているのですけれども、トータルとしてそれぞれ品目ごとにどの程度の販売額が上がったかというところまでは、申しわけありません、把握はいたしておりません。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次の217ページの中山間地域の直接支払制度がありますけれども、端的に言えば、この件の事業効果の把握ということと、その補助金を出す時の作業内容のチェックといいますか、そこらがどうされるのかなということを含めて事業効果の把握を、説明をお願いしたいと。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 中山間地域の直接支払制度というのが、それぞれ山村地帯の農業をすることに対して非常に不利益な地域に対して、それぞれ畑でありますとか農道とかの整備というものに対して、地域の地域に対して直接補助するものでございまして、効果といいますか、そういったソフト事業、ハード事業に対しての確認というものはその都度させていただく中で、検証というものはさせていただいていると。それが直接その農業の生産に対してどの程度の効果が上がっているかというところまでは、正直把握できていない部分はあるのですけれども、事業に対しての最終の完成形というものは、それぞれ確認をさせていただく中で検証はさせていただいているというところでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 決算資料も93ページに出させていただいておりますけれども、あとは、こういう事業を行う場合で、地域の高齢の方々を支えているように聞いているのですが、その後の継続する場合の担い手といいますか、それが多分5年が最低の基準だったと思うのですけれども、それは途中3年でやる人がいないよということで中断するわけにいかないというふうに聞いていたのですが、その育成などはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 中山間地域の直接支払制度につきましては、先ほど課長申



上げましたように、非常に耕作するのに条件の悪い田畑、これにつきまして、地域で農地を守っていこうというような取組に対しまして、一定には農道とか水路の整備と申しますか、そういった清掃ですとか草刈りですとか、そういった地域で取組まれるそういう活動に対して一定のお金を交付するというものでございます。5年間の協定を結びまして、今第4期ということになりまして、平成27年度から5年間の協定を結んで、市内では11地域と申しますか、11のそれぞれの地域で取組をさせていただいているというものでございます。したがって、5年間は最低この協定を結んだ農地につきましては、農地としてしっかり維持をしていただくと申しますので、ここはどうしてもそれぞれの地域の取組に委ねることになるのですけれども、市としても定期的に話をさせていただいたり、またそういったしっかり農地を管理していただいているという確認は、最低年に1回は現地を見させていただくなどして取組を進めているという状況でございますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） この資料が、93ページに出してもらっていますが、例えば一番中西谷の、これは参加戸数は13戸数があって、面積とか交付金がありますけれども、私が言ったのは、一つは5年契約ですから、その13戸の中の若い元気な人もおられたらいいのですけれども、支えるのが、地域の方では高齢者の人が支えて元気にできれば一番いいのですが、5年間でできない場合がありますよね。その場合で、例えば戸数の参加の分だから、例えば1戸の家族の中にメンバーで登録していて、その人が病気とか参加できなくなったら、その家族の中の誰かが参加して13戸として維持するというような考え方でいいのですか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） おおむねそういった考え方でいいのではないかと思います。あくまで地域と協定を結んで行っておりますので、その地域の中で、しっかり協定を結んだその農地について取り組んでいただければいいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、畜産業費に参ります。

216、217ページの中段をごらんください。

質疑のある方はよろしくお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして農地費です。

219ページをお開きください。219ページの5番、生活改善センターに要する経費のところ、質疑のある方はお願ひいたします。

委員（松本 進君） ここでは、今さっき言った生活改善センターのみということでしょうけれども、農地費の分で、本来ここの圃場整備事業というのがあります。それで……。

委員長（高重洋介君） またそれは違う分になりますので……。

委員（松本 進君） それで、確認したかったのは、事業内容は事業課で聞くのですが、昨年決算の時に事業課で聞いた時、ここでは振興とか事業効果といいますか、中の内容はそこの担当課で聞くのですが、振興とか事業効果についてはここではわかりませんよということがあったものですから。

委員長（高重洋介君） おそらく27年度と28年度で担当課がそこで変わっているというふうに聞いているのですが、質問していただいて答えられる範囲であれば。

委員（松本 進君） 要するに、事務分掌を確認しながら質問しているが、ここでいいのよね。というのは、企画振興部のところを見ると、農業の振興に関することということで農地費も出るのですが、そこの分で企画振興部に圃場整備事業の事業効果といいますか、そこを聞いたかったのですが、そこはいいかどうかは、どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 答えられますか。

休憩いたします。

午後1時34分 休憩

午後1時36分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどありました農地費、219ページ、5番の生活改善センターに要する経費について、質疑のある方はお願ひをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、林業費の方へ移らさせていただきます。

220ページをお開きください。

220、221です。1番の鳥獣被害対策に要する経費のところ、質疑のある方はお願ひします。次のページまでまたがっています。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 鳥獣被害対策、これは予算では1, 130万円ほどあったのですが、総額が910万円ぐらいになっています。この理由はわかりますか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） こちらは、主には箱わなでありますとか、それとかワイヤーメッシュとかそういった鳥獣対策用のわな関係の費用とか、あとはそういった事業に携わっていただく方の報酬等々が計上されておまして、これは当初予算に比べて実績として、そういった経費が発生しなかった部分も含めて多少減額になったというふうに御認識いただければと思います。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 鳥獣対策ということで、わなであったり銃であったりしていただいて、また予算の時も聞いたように、職員さんも含めて銃の免許も取りにいただいたりして充実させていただいているのだと思うのですが、これ、農林業に対しての被害額、何度も出ていますけれども、今そこも大事なのですけれども、今度は鳥獣が街にも出ているのですよね。それに対してはどのようにお考えですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 鳥獣被害、特にイノシシ、鹿の被害が非常に多いということで、一応建前上、農林水産物に対する被害防止という観点で、わなの設置でありますとかそういったワイヤーメッシュの貸し出し、また御購入補助というようなことをさせていただいておりますが、現実には確かに市街地にもそういったものも出没しているという関係で、そのあたりは柔軟に、市街地であってもわなの設置、そういったものに対しては貸し出しなり設置なりさせていただく中で、そういった被害防止には努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ウミウのこともありますが、これ予算をつけていただいてももう少し充実させていかないと、何かどんどんどん増えているみたいなのです。特に今、農林業の方には申しわけないのですが、街なかで人に対する害があるのです。だから、散歩できない、通学、帰りの道でイノシシに遭ったと言って大変危ない思いをされています。バイクでぶつかった人もいます。だから、それも含めて、これはイノシシバスターとかそういうものを全国的に考えていかないといけないと思いますので、是非そういうタイ

ミングがありましたら、このイノシシ鳥獣バスターという、農産物の被害でなくて人的被害に対する対応を考えていただきたい。これを、全国的なことではありますが、そのようにしていただけないでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 確かにおっしゃられますとおり、そういった市街地にも、先ほどにも御答弁させていただきましたとおり、イノシシ、鹿の出没というのは多数聞かせていただいております。実態としては、先ほど申し上げましたとおり、農林水産被害に対するそういった防除方法という形での運用ではございますが、実際には学校の通学路の周辺にそういったわなの設置もさせていただいているという実績もございます。そういった中で、建前といいますか、実態としてはそういった運用もさせていただく中で、しっかりとそこは対応させていただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 大川委員、最後の質問をお願いします。

委員（大川弘雄君） まず、予算を上げないといけない。ウミウのことは一切やっていないということもありますから、よそではやっています。ウミウの害も大変なことになっています。

それと、全国的に人に対する、人害に対するこのイノシシであるとか危ないものに対しては、何か対策を打たないといけないという思いがあります。是非そういうタイミングの時には竹原市から提言していただいて、そういう法律をつくっていくような形をとっていただけないかなという思いがあるのですが、是非努力していただけないでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 確かに今おっしゃられるように、イノシシ、鹿などのそういった鳥獣被害というのは、農作物、あるいは水産業の方もウミウという話がございましたが、そういった農林水産業全般以外にも、生活環境への被害というのは大変深刻な状況となっているというふうに認識をしております。我々の方では、農林水産業被害の軽減ということが主な目的で、こうした有害鳥獣の捕獲、駆除というのは行っております。そうした生活環境への被害につきましては、柔軟には対応させていただいているわけですが、こういった対策がどのように今後市としてできるかというところは、検討する中で、例えば市長会を通じて国の方に要望を上げるとか、そういったことも含めて検討させていただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 関連なのですが、確かに駆除の頭数を増やすという予算化というか、話が出ましたけれども、確認したいのは、以前11月から2月までの狩猟期間は有害な駆除に当たらないということで補助が出なかったと思うのですが、私はその改善というのは、そこも駆除した場合は、補助を含めて全体の頭数としては引き上げるということで、さっきいろんな人的被害とか農業の被害とか、早急に被害を減らしていく、被害を減らすという面では効果があるかなという面で、狩猟期間のその報酬を出すというような改善を前から指摘しているのですが、そこらの検討はされているのかなということに関連で。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 狩猟期間内における鳥獣の捕獲の許可に対する報償ということでございますが、現在竹原市は狩猟期間については、そういった報償金制度は設けておりません。趣味の範疇でそういった狩猟をされる方というのも実際にはいらっしゃいますし、そういったものとしっかり区別をしなければいけないというのもあります。ただし、他地域におきましては、そういった部分でも通年で補助を出しているというような他市町の情報も一部お聞きしている状況もございますので、またこれは今後の課題として検討させていただければというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて水産業振興費の方へ移ります。

222、223ページの下段から次のページの上段までございますが、下から3つ目、19番、漁場基盤改良事業補助金を除きます。それ以外で質疑のある方はお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、商工費の方へ移ります。

226ページをお開きください。

227ページから次のページ、商工総務費です。次のページの上段までございます。その中で229ページ、工業団地に要する経費のうち13番、草刈委託料、19番、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金の2点について、質疑のある方はお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下の下段、商工業振興費に参ります。次のページの上段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 2つのところからあるのですが、広島県信用保証協会負担金、予算で110万円ぐらいだったと思うのですが、これが27万5,000円と、それから231ページの中小企業融資制度預託金が、予算は3億5,000万円が3億2,500万円と、当初の予算と比べると利用が少ないということは、地場の商工業が縮小しているとか、そういうふうな感覚があるのですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） まず、信用保証協会の分担金につきましては、こちらはある程度貸し倒れ等に対応するための損失補填に関わる経費でございまして、これは実績に応じて毎年予算は組ませていただいておりますけれども、実際そういう実態に応じて係数を掛け合わせたものをそれぞれ請求に応じて負担させていただいているということで、昨年度はたまたまそういった件数も少なかったということで実績としてはこのような金額になっているというふうに御認識いただければと思います。

あと、中小企業融資に関しましては、これはそれぞれ各金融機関に預託をさせていただいております。そういった中で、各金融機関もこういった中小企業の市の提携融資以外にもそれぞれ独自の融資制度を持っておられまして、それぞれ事業者の方と御相談された中で一番有利な制度を御活用されているということで、その時々によって市の融資制度の活用の方が有利だと思えばこれを活用していただくと、金融機関が独自に持つておられる融資制度の活用の方が有利と思われればそちらを活用されるということで、必ずしも融資そのものが全体的に減少しているというわけではないということで御理解いただければというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは商工業振興費で、229ページの工場等設置奨励金とか事業所設置奨励金、土地取得奨励金、これ関連があると思うのですが、この事業効果といえますか、知りたいのはこういう支出をすることによって具体的に雇用といえますか、竹原市の雇用がこれだけつながっているよというのがわかれば、その事業効果を含めてお願いしたい。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） こちらの奨励金につきましては、主に竹原工業・流通団地への進出企業に対する奨励金でございます。こういった奨励金を支出することによりまして、より工業団地への進出を促すという目的でこの奨励制度を設けておりまして、実際にここ数年、工業団地への分譲率も高まっておりまして、そういった中で一定の雇用も工業団地内で発生しているということで、その効果はあるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 雇用の人数は把握してないですか。わかればお願いしたいと。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 済みません、今手持ちにはございませんので、また後ほど。

委員長（高重洋介君） よろしく申し上げます。

委員（松本 進君） 次の、もう一点ありますので。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） その下のまちなかにぎわい創出事業の事業内容、事業効果についてもお知らせください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） まちなかにぎわい事業の創出事業委託料につきましては、これも地方創生の関連で交付金を活用した事業でございます。こちらはウサギをモチーフとした回遊性を高めるようなプロモーションビデオを作成をさせていただいたりとか、あとは観光消費額の向上を目的といたしまして、そういった地元の飲食業の方に新たにウサギをモチーフとした新商品を開発いただいて、それを観光客の方に振る舞うというよう

な事業に主に活用させていただいております。

事業効果といたしましては、平成28年度の観光消費額が、観光客自体は「マッサン」効果が薄れた関係で多少減少はしているのですが、逆に観光消費額は伸びているというような状況で、その効果は一定にあったのではないかというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 具体的に、飲食業でウサギをモチーフにした特産品というか、ちょっと言われたのかなと思ったのですが、そこを詳しく、済みません。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） これはうさぎランチカフェというような事業でございます。市内の18店舗に参加いただいて、ウサギを題材にしたスイーツであるとか昼食でありますとかそういったものを新たにつくっていただいて、それを観光客を中心として提供していただいているという事業でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、230ページの観光費の方へ移らさせていただきます。

231ページ、233ページに続きます。その中で19番、下から4つ目です。大久野島活性化協議会補助金は除きますので、よろしく願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） それでは、観光宣伝に要する経費、231ページの印刷製本費についてお伺いしたいと思います。

予算執行的には、昨年度の決算と比較して20万円の増ということではありますが、この印刷したものは、結局観光のパンフレット、多言語化に対するもの、またひなめぐりのポスター等に使用した予算であると思いますが、効果という意味で聞くとしたらこういう聞き方だと思うのですが、これについては観光客の評価、また特に外国人とかの評価というのはどういう評価になっているのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 印刷製本費についての御質問でございます。

これ、委員おっしゃられますとおり、主には観光パンフレットの印刷製本費ということ



で、以前に比べまして多少コンパクトにさせていただいたというのと、回遊性を高めるためのコンテンツを多少増やさせていただいたと。また、多言語化にも対応させていただいたということで、特にインバウンド政策という部分につきましては、外国人観光客の方にはそれぞれ英語、また中国語なり、今までなかったものが、それが提供できたということで、ある程度高評価をいただいているというふうに認識をいたしております。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 英、中、韓ぐらいですか、コリア、ハングルぐらいまでですね。ということでやられているのですが、県も今DMOを設立して、大変観光に力を入れ、外国人の誘客に力を入れていると。その中で、特に県の方もフランス人の誘客ということを力を入れているので、フランス語も是非パンフレットをつくってインバウンド政策の効率や効果を上げていくべきだとは思いますが、その辺に関して、またフランス語自体も19世紀に世界で覇権を握ったということもあって、フランス語を公用語としている国も結構多いと思うのです。是非フランス語もつけ加えて、またインバウンド政策等の誘客促進の効果を上げるべきだと思いますが、その辺についてはどのようにお考えですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） フランス語のパンフレットも加えてはどうかという御質問でございます。

おっしゃられますとおり、現在フランス語に対応したパンフレットはつくっておりませんが、確かに今の竹原市へ来訪される観光客というのが、アジア圏、また英語圏という方が多いということで、現在そういった対応にさせていただいております。今後そういった統計データをとりながら、ある程度そういったフランス語圏の需要というものも調べながら、今後そういったフランス語に対応した観光パンフレットの作成については、また検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 最後にしますが、先ほども申し上げたように、DMOで県も推奨していて、その中で特にフランス人の誘客に力を入れると言っているわけですよね。確かに増えるかどうかというのは、これは現実的にはわからないですが、いざ増えた時に、それからつくるということでは遅いと思いますので、是非御検討をお願いしたいと思います。

また、それがあって、他のコンテンツで情報発信していくのでしょうか、そういうフランス人が来ても大丈夫ですよということにも、宣伝にもつながっていくと思

うので、是非検討していただくということでありますけども、できればもう進めていかれるぐらいのつもりでお願いしておきたいと思えます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 答弁は。

委員（山元経穂君） いいです。

委員長（高重洋介君） いいですか。その他。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 観光宣伝による経費ですけども、予算のところでは講師報酬40万円というのがあったんですけども、観光ガイドの育成、外国人向けです。これ、予算がゼロになっているんですけど、それ何かあったのですか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） これは、インバウンドの観光事業に伴いまして、先ほども申し上げました東広島市と連携して、台湾から個人旅行客を誘客していこうという事業の取組の一環として考えておりました。この講師の委託というのは外国人の方ですので、例えば飲食店の方ですとかホテルの方ですとか、そういった地元の商店主さんを対象に、外国人観光客に対応するためのセミナーを開くための講師、こういったものを考えておりましたが、実はこれ、先ほどもございましたように、地方創生の交付金を活用したまちなかにぎわい創出事業の中でうさぎランチカフェとかというような中で、一定にはセミナーというのも開催をさせていただきましたので、事業が少し重複するという面もございました、そちらで対応させていただいたということで執行いたしておりません。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 了解しました。

私は割とというか、大変期待していた部分だったので、どうしたのかなと思ったんですけども、観光を産業化するというのは今国の政策ですよ。これに乗っていくには、外国人に対する観光ガイドであったり商店での振る舞いであったり、文化が違いますからそういったところも。食べてはいけないものもあるわけでしょう。そういう文化を見ながらおもてなしをしていくということは、大変難しいことだというふうにいろんな地域の方から聞いています。それに何とか慣れて、外国人が来ていただいた時に喜んで帰っていただけるという面も必要かなというふうには思っているのです。ある人は、いや、あるままを見ていただければいいという方もおられます。半面、喜んでいただいた方がいいという方もお

られます。外国人の中にもいろんな方がいるので、できるだけ幅広く喜んでいただけるような対策ということで、是非こういう、今回は予算的には執行ゼロになってしまいましたけども、いま一度考えていただいて、こういうのを1回でなくて何回もやって慣れていくということが大事だと思います。是非この外貨収入、輸入になるわけですけども、これが今国を挙げてやろうということになっていきますから、竹原が置いていかれないように是非頑張ってくださいと思いますが、いかがですか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 確かに今国内において外国からの旅行者というのは非常に増えております。国の方で設定されている目標というのも早々にクリアをされて、新たな目標も設定されてきているというふうにも伺っております。

竹原市におきましては、約1万9,000人ほど外国人の方が昨年お見えになりましたが、ほとんどが今大久野島への観光客ということで、市としてはそういった観光客の方にいかに市内を回遊していただくかと、そしてお金を落とさせていただいて観光消費額を上げていくかというところを、今主に取組を進めております。そうして外国の観光客の方がもし増えられた場合は、そういった商店の方ですとか飲食店の方ですとか、そういう外国の方へのおもてなしといいますか、対応というのが今後課題になってくるのではないかとということで、そういったセミナーとかも必要があればやはり開催していくべきだろうというふうに思います。

今の取組といたしましては、そういったある程度外国語が話すことができなくても、何とか一定の、ある程度意思疎通ができるようにということで指さし会話表というのを作りまして、それを使っていただくというようなことで取組をしております。本来でしたら言葉がしゃべれて意思の疎通が図ればいいのですが、なかなかそこまでいくには時間もかかることだと思いますので、当面そういった対応でさせていただいておりますので、どうぞ御理解のほどお願いいたします。

委員長（高重洋介君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、消費対策費の方へ移らせていただきます。

232ページ、233ページの下段から、次のページは上1行ですね。232、33ページです。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて地域活性化イベント事業について、質疑のある方はお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 済みません。地域活性化イベント、竹まつり、夏まつり、憧憬の路とあるのですが、特に夏まつり、花火大会について、観光協会の部分なのですが、どんな感覚かだけを教えてください。大会の実施が危ぶまれたり、なかなか協賛の寄附金でやっているわけですが、その寄附を集めたりというそういう活動に対しての把握は、市の方は大変だとかという把握はされているのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 夏まつりの花火大会に対する御質問でございます。

確かに今年度、なかなか寄附金集めに御苦労されたというふうにお伺いしております。この夏まつりの花火大会につきましては、今観光協会が事務局として主として実施していただいておりますが、実行委員会形式でやっております、その中に市の方も参画する中で、そういった経費的な部分も把握する中でそれぞれ情報共有は図らせていただいているというところでございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ちょっと踏み込み過ぎたらごめんなさい。とめてください。

この予算100万円ですよ。これで花火が上がるわけではないので、ばんばんぱんで終わりますよね。皆さんが見て楽しむ花火といとなかなか大変で、寄附集めは大変だそうです。これも含めて、場所のこともあります、時期のこともあります。ほかの事業とタイアップしたりいろんな模索が必要ではないかなと思うのですが、是非市もその方向に話が出た時には、一緒になって竹原のまつりを盛り上げるということでやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 委員おっしゃられますとおり、そういった課題も数多く抱えているという中で、今年度は何とか現行どおり実施ができたということではございますが、来年度以降は、毎年ではございますが、花火大会開催終了後には反省会も含めましてそういった検証も行っております。今年度もそれを行う予定としておりますので、そういった中で、実行委員会の皆さんの御意見を集約する中で我々も出せる意見は出させていた

だいて、提言できるところは提言させていただく中で、よりよい方向に進むように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、土木費の方に参りたいと思います。

256ページをお開きください。256です、257と。その中の伝統的文化都市環境保存地区整備費なのですが、その中の景観道路・修景広場維持管理に要する経費を省いた部分で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、以上で企画振興部の質疑の方を終了させていただきます。

説明員の入れかえのため、2時15分まで休憩いたします。

産業振興課長（向井直毅君） 済みません、一部答弁漏れの回答を。

委員長（高重洋介君） 済みません、訂正します。

産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 済みません。先ほど御質問のありました竹工芸教室でございます。

28年度実績が、竹工芸教室の実施があって10日間にわたって行われましたが、参加者が21名、これは26年度、27年度も同数で21名ということでございます。

それともう一点、竹原工業・流通団地への雇用状況でございます。

これが、平成29年6月現在で134名の雇用が今発生しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、企画振興部の質疑を終了させていただきます。

2時15分まで休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時13分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育委員会関係の方へ入らせていただきます。

一般会計、歳出から入ります。

総務費の中で118ページ、119ページ、企画費の中の市史編さんに要する経費のみ、質問がある方はお願いいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 1点だけ聞いておきます。

一体何年たったら完成するのかって、特に図書館の課題なんかもあるわけで、そういうことを考えたらどれぐらいの頻度でこれを進めようとしているのか、今一体この年度が終わった時点で、当初予定しているその市史編さんの、パーセントでいうとどれぐらいのパーセントが終了しているのか、その辺をお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） それでは、脇本委員さんの市史編さんに関わりまして進捗状況ということでよろしいかと思えますけれども、今現在、市史編さんについては基礎データとなる地方自治データベースを業務委託するということで実施しておりまして、28年度においては、芸南新聞が現存していない昭和7年から20年、22年について中国新聞の方で保管し、データベース化を図ることによりまして、各年代の本市に関わる資料を収集、作成しようというものでございます。

委員さんの言われる今後の見通しも含めてということになるかと思えますけれども、今年度補正予算の方で仮移転等の予算もつけさせていただいたということもございまして、一定にはまだ今年度も市史編さんの業務をしていこうということでもありますけれども、見通しという形でいきますとなかなか答えづらいところがあるのですが、あくまでも今の現段階で言えば、市史編さん事業に関わる基礎データを集めていこうという形で、一応今年度でその基礎データについては整理をしていこうという形で今取り組んでいるという形になります。

委員さんの言われたいことは、全体的な今度の取組というような形になるかと思うのですが、それについては今現段階で、その体制であるとか財政的なものであるとかなかなか難しいところがありますので、まずは今の段階ではそれに関わる基礎のデータを何とかして、散失しないように保管なりそのデータ活用ができるように取り組んでいるということで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 毎年同じ答弁を聞くような話なのですが、しかしいずれにしても、竹原市史を見たらわかるように、行くところまで行っていませんよね。特に近現代については非常に不十分だということがあるわけで、そこらも含めて体制をきちんとつくりたいとだめだと思うのです。例えば、市の中でそれを担当する部署は一体どこで誰がやるのかということとあわせて、例えば市内の有識者にこの市史編さんに携わってもらうというふうなことも含めて、いわば条件整備を図っていかなくちゃならないので、そこらあたりの努力をお願いして質問を終わります。

委員長（高重洋介君） 答弁よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、引き続きまして竹原市民館費の方に移ります。124ページの中ほどから次のページの上段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、土木費の方に参ります。

少し飛びます。248ページをお開きください。

土木費の公園管理費の中で、中ほどです。249ページの中ほど、バンブー体育館施設に要する経費について、質疑のある方はお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの修繕料というのが111万5,100円ありますけれども、ここで確認したいのは、決算でこういう支出がされて、もう一つこの支出の中にバンブーの指定管理者としてのやる分がありますよね、修繕料なら修繕料が。そこで、いくら超えたらこっち負担するということになっている、その分が何カ所入っているかということで理解していいのでしょうか。この修繕料百十いくらというのは。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） この中で、その指定管理者が負担しなければいけないというふうな形のものが入っているかどうかということですか。

委員（松本 進君） いくら超えたら市がやるのですか。30万円以上だと思いましたが  
ども。

文化生涯学習課長（堀信正純君） そうです。30万円以上については、市の方が負担を  
するという形にしています。

委員（松本 進君） それがこれ。

文化生涯学習課長（堀信正純君） そうです。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、256ページをお開きください。

町並み保存センター費、256、57、次のページの中ほどまであります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、教育費の方に移らせてもらいます。

270ページをお開きください。

教育委員会費、270ページの一番下の段です。71ページ、続いて次のページの上段  
まであります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、その下、事務局費。これも次のページの上段までござい  
ます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、教育指導費。

まずは、274、275、このページで質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 276、277。

松本委員。



委員（松本 進君） この中段に、スクールサポーター負担金というのが四百八十何万円余りあります。この事業効果ということなのですからけれども、それで具体的にどういった業務に派遣というか、人の配置なのかなということと、このサポーターによって先生方の負担の軽減というのが具体的にどのくらい減っているのかという、時間短縮といいますか、そこに影響があるのかどうかの事業効果ということで聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） スクールサポーターについての御質問でございます。

業務といたしましては、基本的には竹原市内の小学校、中学校、全校に訪問をしていただいておりますが、集中的には竹原中学校に配置をしております。ローテーションを組んで、市内の小学校であるとか、あるいは他の3中学校にも活動をしていただいている日があります。基本的には竹原中学校に2名配置をしております。巡回をしていただき、校舎内外、学校の設備も、施設も含めて危険な箇所であるとか、あるいは子どもたちの様子であるとかというところを巡回してもらっております。必ず教職員と連携のもとに動いていただいておりますので、朝、それから夕方は必ず学校の管理職、あるいは生徒指導主事と連携をしていただき、あるいは学校へ出る前、そして学校から警察に帰られる時には教育委員会の事務局と連携をしていただいております。

具体的な時間軽減ということは、数字的なことはなかなか申し上げられませんが、やはり様々な未然防止も含めて、当然教職員の主な業務としては授業をしていくということが本務でございますので、それを総括的に子どもの状況もしっかり連携をする中で、特に今日はこういうところを見てほしいという連携のもとにサポートしていただいておりますので、教職員にとっては大きなサポートにつながっているというふうに理解をしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が率直に聞けば、このサポーターの分が、例えば以前は、極端に言ったら先生だけがいろいろ巡回、いろいろ対応していたのが、このサポーターを配置することによって先生の負担軽減といいますか、これを具体的に聞いたかったのですが、そこは余りつながっていないということですか。前の時と、今回サポーターを派遣する場合でも、先生との連携でやっておられるということは、実際いろんな連携が要るのでしょうけれども、現実問題としてはそういう私が考えているような、前は先生だけやっていたけれ

ども、それにかわってこの人にやってもらった、だから先生の負担が軽減したよということとは違った意味ということですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） スクールサポーターを配置している一番大きな目的は、教育環境の整備、生徒指導上の課題解決ということが一番大きな目的でございます。それに、教職員の負担軽減ということにつながるつながらないということも、当然そこは出てくるかもしれませんが、結果的にはそういうことにつながるかもしれませんが、一義的なものとしては当然のことながら、児童生徒が安心して学校へ来れる状況をつくっていくためのスクールサポーターの配置でございます。そのために、教職員と綿密な連携をとる中で、より教育環境を整備していくということが趣旨でございますので、まず教職員の負担軽減ということではなくて、生徒指導上の課題解決ということでございます。ですから、以前のと比べるということになると、竹原市内の学校において生徒指導上の課題があるという認識のもと、緊急的にスクールサポーターを配置していただき、現在にも至っているということで御理解いただければと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、まだ教育指導費がもう一ページ、278、279ページの上段です。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、279ページの上段の方にあります11番のICT活用教育推進に要する経費のところでお伺いしたいと思います。

予算の方が350万円に対して今回330万円、大体予算どおり執行されているようでございますが、まずこの経費の効果、それと並びに、学力向上にこれはつながっているのかどうか、あわせてお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） ICT教育支援委託料ということでございますので、平成28年度については業者によるICT支援員、これに関わる委託料でございます。電子黒板、あるいはタブレット型端末等の活用について、ハード面を入れるだけではなく、よ

り効果的な授業を進めるために支援員に各学校ローテーションで入っていただき、様々な授業支援、あるいは教材研究の補助等をしていただきました。そういった中で、ICT機器を活用した授業づくりということになると、児童生徒の授業への興味、関心、あるいは授業の中での練り合い等の場面で多く使うことにより、より視覚的に、そして一人だけで考えるのではなくて、集団でタブレット等を使って練り合いをつくっていくということで効果があるというふうに教育委員会としては捉えております。

小学校においては、かなりICT機器の活用については充実をしております。それに関わって、小学校では学力検査等でも一定の成果が出ているというふうに認識をしております。ただ、中学校においては、ICT機器の活用率と、それと相関関係があるということは一概には言えませんが、なかなか中学校においては、小学校に比べると教科の専門性であるとか様々な教室を移動する等の状況があり、ICT機器の活用については小学校よりも幾らか進んでいないというところがございます。そういったことが全ての原因ではございませんが、生徒指導上の課題等もある中で、中学校では学力については小学校ほどの成果がまだあらわれていないという中で、今後も改善をしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 今中学校の学力のこと、今このページは小学校の話なので、中学校のことも触れましたので、中学校のことも触れてもよろしいでしょうか。

委員長（高重洋介君） ICT。

委員（川本 円君） ICTに限り。

委員長（高重洋介君） 関連があれば。

委員（川本 円君） わかりました。

それでは、お聞きしますけれども、お話聞くところによりますと、仁賀とか中通においては、今度はプログラミングの中まで踏み込んでいっているのではなかろうかというふうなことをお聞きして、メディアでも取り上げられているようでございますが、今後につきまして、今仁賀、中通というふうな、これは限定な形になっているのですが、ほかの他校についても今度広げる御予定とかというのがございせんか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長、簡潔に答弁をお願いいたします。

学校教育課長（九十九邦守君） 平成29年度、今年度につきましては、仁賀小学校、中

通小学校に加えて、竹原市内全小学校においてプログラミング教育を実施をしております。平成32年度の学習指導要領改訂に向けての先行実施ということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） では最後に、ICT活用教育を含めまして、この子どもの学力向上に向けていろいろ調べてみますと、款項ずっと読んでいっても特に学力向上に向けての予算組みというのがないのです、予算書からも決算書からも。ここで今例を挙げてお話を聞いているわけですが、先ほど全国テストとかという話が出まして、思わしくない結果は出ているようなのですが、改めて子どもの学力についての予算づけは今後お考えかどうか。それだけ1点、最後お願いします。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） ICTに関わりましては、ICT機器の整備、リースがえに伴う、より効果的な機器の導入ということ、それから支援員、何かの形で学校の教職員が機器を活用するための支援の手だてについては、次年度に向けても検討していきたいというふうに思っております。ICT機器に限らないところで言いますと、例えば今年度もしております英語教育の充実であるとか、イングリッシュキャンプであるとか竹原市独自の英語検定の導入であるとか、あるいは様々な教育活動の中では学力向上に向けての様々な手だてでございますので、そういったことの充実を図っていくということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の就学奨励費について、質疑のある方はお願いします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 以前もお願いしたのですが、奨学金、久保谷奨学金、中国生コンクリート奨学金、アヲハタ奨学金、このように企業の方に協力していただいて、子どもさんも頑張っていると思うのですが、この奨学金を使った子どもたちが立派な大人になって、お礼の手紙を書いていたきたいというのは委員長の時もお願ひしたのですが

も、28年度のこの奨学金を受けて、まだ使っている途中かもしれませんが、どのような反響なのかと、過去のお礼の手紙なんかはやっていただいているのでしょうか、実績をお願いします。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 奨学金を受けられた生徒のお礼の礼状の実施の状況でございます。

具体には、企業による奨学金につきましては、出資者であります、例えばアオハタ様、そういったところには毎年受給者には礼状を書いていただくようお願いをしております。実際にもう、市の方に迷って礼状が来たような例もございますが、そういったものはアオハタ様の方にお届けをしております。その中身をちらっと見させていただく中であれば、この奨学金を受けることによって学生生活が充実していると、端的に申すと大変役に立っているというような言葉で、大変ありがたいというような内容でございました。

そのほか、竹原市が行っております竹原市奨学金、こういったものも市が行っている奨学金でございます。こちらにつきましても礼状の方はいただいております。全員というわけではないのですけれども、毎年必ず欠かさずお礼状をいただいている状況もございます。

また、これから奨学金を借りられる方につきましては、今後の説明会というのを設けさせていただいております。その中で奨学金の制度について説明をさせていただき、この奨学金が皆さんの学生生活の補助になることはもとより、卒業した後、今度は返還ということになりますけれども、それが次の世代の学生さんへの経済的な補助になるというところも御説明をさせていただいた上で、そういうものを理解していただいた上で、できれば礼状というのは1年に1度、お礼状と申しますか、近況報告というようなこともあろうかと思えます。そういったものを御報告していただきたいということで御説明をさせていただいているところでございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 長年にわたってこういう企業の方が奨学金という基金をやっているおかげで助かっている面もあります。これからも続けていっていただけるように、努力の方をよろしくをお願いします。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下です。小中一貫校整備費について、278、279の下段から次のページの上段までございますが、挙手にて質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、小学校費の方に移らせていただきます。

学校管理費になるのですが、まずは280ページ、281ページの中から質疑のある方、お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この学校運営に関する臨時職員賃金についてお尋ねしたいと思えます。

中学校でも同じような予算措置を、決算では載っておりますけれども、ここで聞きたいのは、こういった臨時職員賃金の事業効果がどういうことなのかなということで、具体的に聞きたいのは、こういったところにこういった業務に何人配置されて、端的に聞きたいのは、先生方の時間短縮につながる臨時職員の賃金なのか、そこだけを確認させていただければと。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 小学校における臨時職員の配置についての御質問でございます。

小学校におきましては、臨時職員につきましては平成28年度で44名の雇用がございました。その内訳といたしましては、用務員が9名、介助員が27名、校務補助員が8名の計44名でございます。

業務の内容といたしましては、用務員につきましては、学校の環境整備を主とした学校の中の整備でございます。そして、介助員につきましては、児童生徒の中で他の生徒と同じような学校生活を送るために、その生活上の介助、補助をするということで配置をしているものでございます。校務補助員につきましては、学校給食の配送に伴いまして、給食センターからの給食を各教室まで運ぶ、または分けたりするという業務でございます。それぞれがそれぞれの目的を持った業務で行います。学校の教諭の直接授業の助けということにはなってはおりませんが、児童生徒が学校生活を送る上での補助という形

で、竹原市費で雇用をしているものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次のページ、学校管理費です。282、283ページの中で、質疑のある方はお願いいたします。284、285の上段までございます。

川本委員。

委員（川本 円君） 285ページの真ん中ぐらいになると思いますが、2番の教育研究会に要する経費、242万円……。

委員長（高重洋介君） 川本委員、これ次です。

委員（川本 円君） これ上段だけ。

委員長（高重洋介君） 上段だけです。

よろしいですか、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、教育振興費です。中段から下で、次のページの上段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

川本委員。

委員（川本 円君） 大変失礼いたしました。

285ページ中段の2の教育研究会に要する経費、242万円のところについてお伺いいたします。

まず、この教育研究会に要する経費の目的、対象者、それから事業効果について教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 各幼稚園、小学校、中学校、年に1回公開研究会を開いております。各幼稚園、小学校、中学校は、毎年毎年校長のビジョンのもと、大きな教育研究テーマを設定をします。教科であるとか、あるいは領域であるとか様々なテーマを設定し、その時の学校の実情に合わせた、子どもたちの実態に合わせた教育研究を進めている、指導法を進めているというところです。それについての中間報告をするのがこの公開

研究会でございます。

対象は、基本的には教職員が対象です。竹原市内の教職員であったり、市内外の教職員も含めた教職員が、教育研究、指導方法について論議を聞かせるのがこの公開研究会の公開授業であり、その後の協議会ということでございます。ただし、もちろん保護者、地域の方にも子どもたちの様子を見ていただきたいということで、授業については公開をさせていただいておりますが、その後の協議会については、基本的には学校教職員、学校関係者で協議を進め、今のその学校の実態に合っているのかどうか、子どもたちの学力向上に関わっているのかどうかを検証するのが公開研究会でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

ですから、基本的に教職員対象とした公開研究会というふうに解釈でよろしいわけですね。

わかりました。

それと、その内訳を見させていただきますと、今言った242万円のうち消耗品であるとか印刷製本費、大方消耗品と印刷製本費に充てられている、金額的に言えばほぼ200万円近いような金額になっております。これについて、先輩議員の方から教職員の労働時間がまだ長いのではないだろうかというふうなお話も以前出ておりました。おそらくこの消耗品にしろ印刷製本費にしろ、担当の学校の職員、また教頭を中心とした職員が使うお金だと思うのです。そうした場合に、以前私もPTA関係で会長とかいろいろやらせてもらいかなり先生の負担増と、大変なのだ、当たり年の時はという話を聞いたことがございますが、まずこれについて今後こういった大きな、製本費で100万円超えるといったら大変大きな金額でございますが、今後も引き続きこのような形をとられるのか、お願いいたします。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） まず、いわゆる成果物の作成に関わっては、当然のことながら学習指導案等については、これがないと授業の論議はできませんので、これをスリム化するということはございませんが、しかしながら研究の起用であるとか内容については、以前よりもスリム化を学校の方に指示し、昔であれば分厚かったら成果があるというような、その成果物を冊子の分厚さで競うようなところが以前ございましたが、現在では



中身で勝負をするということで、とにかく内容については精選をしているところでございます。

また、印刷業務に関わっては、現在教務事務支援員を竹原市内3校に配置をしていただいておりますが、そういった中で共有が、今までしていた業務についても、これは県費でございまして、支援員がその業務を、印刷等をしていただき、子どもに関わる時間を増やすという意味でも効果があるというふうに思っております。今後ともそれは拡充をしていただきたいというふうに県の方には要望していく予定でございまして。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、中段の教材整備に関わってお尋ねしたいと思いますが、この消耗品とか学用品とか図書購入費が支出をしているわけですが、その関係で、私も決算資料を出させてもらったのは、53ページの保護者負担の問題とか54ページの教材備品の充足状況の推移とか施設整備、これ施設整備修繕費が、54ページです。このページの分に関わる分ですが、この保護者負担の問題で、学級教材費の関係では、例えば小学校、これは今小学校で中学校もあるのですが、小学校でいえば一番多い小学校が中通小学校で、月額ですけど1,588円、これは11カ月掛けるのかな。12月掛けたとしたら年間であれば1万9,000円ぐらい負担になる。11カ月では少し減りますけれども、そういった負担があるということで、以前から言っているのは、教材が教科書に近い義務的なもので、副教材といいますか、その負担が保護者の負担になっているのですけれども、これが本来繰り返し言っているのは、その教本だけで、教科書だけで授業が済んで、あとは副読本とかそういうドリルとか、そこを含めた分は余り学力向上に関係ないよというのならまだしもなのですけれども、そうではなくて、実際はそういう子どもたちの授業を進めるためにはいろんな副教材も必要だと、それが保護者の負担になっているよということでは、義務教育上の無償化の原点から見てもおかしいのではないかなということで、ここの教材備品、中学校も同じことなのですけれども、そういう授業効果というのですか、これだけ予算を組んでやっているのだけれども、現在実際問題としては保護者負担がこういうふうに発生している、中学校ではもうちょっと多いですけど、3万円弱になりますか、そういう負担が発生しているということについての見解といいます

か、お尋ねしておきたいと。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 教材等に係る保護者負担でございます。

当然のことながら、保護者負担は少ないにもかかわらず、それに向けて学校は様々な努力をしているところでございます。ただ、委員さんおっしゃるように、副教材等でも効果的な教育効果というものを狙っているということは現実でございます。しかしながら、やみくもに保護者に負担を強いて副教材等を、既製品のものを安易に選ぶというようなことは、できるだけ極力抑えて、例えばICT機器により画像等で映し出すことにより、今まで教材等で使用していたものをそういったものに変えるであるとか、あるいは教職員が自ら教材を作成するというような努力もしているのも現実でございます。しかしながら、100%それをするということになる、教職員の時間的な制限等もございまして、一定の御理解をいただいているということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が、さっき申し上げたのは、義務教育上の観点から教科書に準ずるといいますか、副読本といっても実際それがなかったら教科書を進めることはできないという意味で、準教科書というふうに必要なものだという位置づけで質問したわけです。

それで、実際こういう保護者負担が発生しているということ自体は、これを解決、ゼロにしようと思ったらどうすればいいのですか。そこだけ確認をしておきたい。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 極力保護者負担を軽減していく方向で、今後とも取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 私は、就学援助費についてお聞きしたいと思います。

この対象者はどういう人になるのかと、その対象者数、その周知方法、どういう広報、周知しているのか、まずお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 就学援助費ですよ。実績ですよ。

学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 対象となるのは、要保護、準要保護の認定を受けた児童生徒でございます。平成28年度につきましては、小学校での認定数が166人、中学校が95人、計261人でございます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） それは、一旦保護者が立て替えるのですか、それとも事後で請求して……。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員、中身については少し、決算についてです。

委員（竹橋和彦君） わかりました。では、効果をお聞きします。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 就学援助制度でございますので、様々な教材、あるいは制服であったりとか、あるいは修学旅行等も含めて、教育全般には大きな支援になっているというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） いいですか。その他ございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） この就学援助費の分では、決算資料の52ページを資料要求して出してもらっています。聞きたいのは、これは3年間で出してもらっていますけれども、小学校、中学校は別の分ですけど、小学校、中学校とも認定率、これは増える傾向にありますよね。ですから、ここはどういうふうな認識で、要するに一般的に言われているのが、竹原市も子どもの貧困化と申しますか、家庭の貧困化ということの反映で、こういった認定率が、28年度が15.62%ということで、3年前よりは増える傾向であります。ですから、そういった分はその認識を聞きたいのと、あとはこれは関連が、3項目中学校に関わるのかもわかりませんが、そこの3項目を追加するためのクラブ活動費とか、それは3年前から、平成23年からなっていますけれども、その予算はどのくらい要るのかなというのを改めて聞いておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 認定率についてでございますが、委員さんおっしゃるように、児童数、生徒数が減っている中で、認定率は上がっているという状況です。これは、全体的に経済的な状況等、困難な状況の家庭が増えているという実感もございまして、それから就学援助に関わる周知の徹底が図られておまして、申請される方が年々増えているという状況、両方の結果としてそのような数字が上がっているのではないかとい

うふうな認識をしております。

それから、中学校のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費等でございますが、中学校のクラブ活動費については2万9,800円、1人当たりです。それから、生徒会費については4,940円、PTA会費については4,190円という昨年度の状況でございます。これにつきましても、竹原市の場合においては、準要保護の認定率を国の示している数字とは大きく上回る1.5という数字を維持している状況の中で経済的な支援を行っているというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、今度中学校費の方へ移ります。

286ページをお開きください。

中学校管理費、286、287ページから、質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、288、89。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、290、291の上段までです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、その下の290ページの中ほどです、中段です。

教育振興費について、質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、幼稚園費に参ります。

290ページの下段、幼稚園費。まずは、290、291の中から、質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、292、293ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 294、295の中ほどまで、幼稚園費。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の教育振興費。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、今度は社会教育費の方へ参ります。

294ページの下から2番目です。その中の社会教育総務費、294、295、下段、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 次のページの296、297。次のページの上1行ほど残っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 298ページです、公民館費。298、299の中で質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、公民館費。続きで、300ページ、301ページ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 図書館費。300、301ページの下段。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 次のページ、302、303。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、304、305。

山元委員。

委員（山元経穂君） 済みません、図書館費で、305ページの一番下、図書館建設基金に要する経費についてお伺いしたいと思います。

今まで毎年約500万円ずつ積み立ててきて、今総額が8,500万円ほどになっているとは思いますが、これ、以前から機会がある時には言わせてもらったことがあるとは思いますが、公共施設の再編等で複合施設を建てる予定があると、その時に様々な財源、交付金等の多分措置がとられることであるとは思いますが、もう今からこれは、8,500万円をためたものまでは、出してほかに流用しろとは思いませんが、もう500万円の積み立てはやめて、ほかの施策に使った方がいいのではないかと考えるのです

が、500万円あったらかなりの施策をやろうと思ったら実行できると思うのですが、その辺の御見解をお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 今回の図書館建設基金に関する質問でございます。

これにつきましては、平成28年度末までの積立額で申し上げますと、約8,475万1,000円というふうになっております。今後の取組といたしますか、そういうことでございますけれども、これにつきましては委員さんが御指摘されたように、今後図書館の仮移転、あるいは本移転というところをにらみまして、今後どういうふうな方向性にするかというところについては、十分検討していく中で、廃止というところも選択肢として考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほども申しましたが、500万円あったらかなり別の施策に回すことができますので、今課長からそのような御答弁がありましたので、その方向で是非お考えいただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて青少年指導費の方に参ります。

304ページの一番下の1行と次のページの上段になりますが、2番の青少年指導等に要する経費を除いて、質疑のある方はよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて行きます。

文化財保護費、306ページの中ほどです。

まず、306、307ページで、質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、308、309ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは上段、この文化施設指定管理委託料808万7,000円についてですけれども、これは決算資料で8ページに3年間の資料を出していただいております。

ます。

そこで、端的に聞きたいのは、こういう指定管理に委託しているわけですから、その大きな目的というのは、私の理解ではコスト削減があるのではないかと、よしあしは別として、そういったあるのではないのかなということ、市としてこういう指定管理者にするコスト削減効果といいますか、そこをどのように把握されているのかをお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 指定管理の意義、目的ということでございますけど、大きなところでは、指定管理者に委託をすることによって経費の節減等につながるというふうなことになるかと思えます。その中で、施設管理、維持管理等についても、指定管理にお願いすることによって、全体的な経費の節減につながっているというふうに感じております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） このデータ見たらわかるように、3年間の分で平成26年から27年、28年と見ると、指定管理料が減ったり上がったりということになっていきますよね。ですから、私の意見とは違うにしても、本来指定管理の分では、一つには効率化というのが大原則になっていますから、私は立場は違うのですけれども、そこはきちっと把握して、それがよかったのか悪かったのかというのは、検証が要って次のところにステップ行くと思うのです。ですから、これを見たら、確かに平成26年度から27年度は減って、今度は28年度は増えていますよね。ですから、どういうことなのかという思いがするので、そのコスト削減なんかの目標というのが、それはきちっと明確に持っておられるかどうか、それは検証する必要があると思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 委員の言われるように、指定管理の全体的な検証というところも必要であろうかというふうに考えておりますので、その辺のところは過去の実態、実績等を踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、引き続き文化財保護費、次のページです。上段までございます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の美術館費に参ります。次のページまであります。

質疑のある方はよろしくお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下、文化振興費。次のページの上段まであります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、保健体育費の方に参ります。

314ページ、保健体育総務費。次のページの上段まであります。

質疑のある方は挙手にてお願ひします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 体育施設費。中段です、316ページの中段。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、学校給食費。

まずは、316、17の下段、ここで質疑のある方はお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次のページ、318、319ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） ここで学校調理委託料4,200万円余りが計上されて予算執行されていますけれども、これとの関係で質問したいのは、56ページに決算資料で資料を出していただいて、要するに学校給食調理場に関わる市内の産品の調達問題です。ここが前から、資料も3年間でもこういう一番右の方にあります市内の産品の割合というのは8.

1とか7.6とか、28年度が7.3というので極めて低いということで、この改善を繰



り返し求めてきました。しかし、なかなか調達がうまくいかないということがあります。

それで、例えばこの7.3%を30%に、そういう調達率を上げるといいますか、その努力はこの年度ではどういう努力されてきたのかなと、その結果こういうふうになっているのかなというのをお聞かせ願いたいのです。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 地場産物の使用についての御質問でございます。

地場産物を使用することの、まず効果についてでございますけれども、地場産物を使用した郷土料理、また旬の食材を使用して日本の食文化を感じることで、こうしたことが児童生徒の食への興味、関心が向上し、食べ物や生産者への感謝の心を生み、また生産者の顔が見えるということで食材に対する苦手意識が改善される。また、これが食材の食べ残しの現状にもつながるということで、一定にはこれは効果があるものというふうに考えております。しかしながら、委員おっしゃるとおり、平成26年度以降、市内の産品の割合というのは、8.1%、7.6%、7.3%というような状況が推移しているところでございます。

こうした状況の原因といたしまして、学校給食は主に食材、特に野菜等につきましては旬の食材を使用するというものが原則でございます。そうしますと、地場産物等の出荷時期というのが一番おいしい時期でございますが、そうした時期に限られるため、どうしても利用期間が限定されるということがございます。そして、まさにこうした時期に天候不良というものが昨今、例年そういったことが発生しております。そうしたことによりまして、生産量が減少するということは地場産物の使用率の低下に直結している状況がございます。昨年度、平成28年度におきましても、全国的な日照不足ということで食材がなかなか手に入らないというような状況もございました。毎月入札を行いまして、特に地場産物を優先的に納品をしていただくように登録業者の方をお願いをしている状況がございます。そうした中で、天候不良等により地場産が入らないというような状況もございました。そうした状況がある中で、どうしても旬の食材を使用するという条件がある中では、その対処につきましては、より利用期間が拡大ということで、地元食材の加工品といったものも活用していきたいというふうには考えているところでございます。どうしても旬を外れてまでそうしたものを使うことは、なかなか子どもたちにこの食材は今が旬であるというのを知らせていくという意味では、大変重要な部分であると思っております。しかしながら、そういう部分を少しだけでも拡大していくことで、加工品というものも活用していき

たいというところでございます。しかしながら、竹原市内におきまして、その加工品をする状況というのは、余りまだ進んでいない状況が見受けられるようです。このあたりは、庁内の関係課と連携を深めながら、そういったものも進めていただくようなことも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） その分で調達率をどう上げるかというので、私も前の時提案したのは、一遍に二千数百食をあそこで作るという分で、その食材を調達するというのはなかなか地元の供給体制から見たら難しいというのがあったとしたら、前は各学校ごとにこういう小規模で、今言ったような調達ができただけ。だから、その応用であって、率は研究しないといけませんけど、例えば3,000食つくる、その中で1,000食分ずつ交代で地元の食材を使って、一遍に3,000食は無理だけでも1,000食とか、可能な分の地元調達の可能性がりますよね。そこは研究してやらないと、確かに枠をはめて、例えば3,000食つくる、そのための食材を地元調達がよくできないのが問題なのだという事はおかしいと思うのです。ですから、その研究などを是非してもらって、この極端に低い7.3%を、調達率を少しでも10,20とか、そういうためにどうするかというのが私は大きな課題だと思うので、その点研究をお願いしたいと。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長、簡潔に答弁をお願いします。

教育振興課長（岡元紀行君） 今の給食センターでの調理ということでございます。

現在今1,900食、日々調理をしているところでございますが、その中を分けてというのは、今のシステム上大変難しいところがございます。

その中で、今の市内の産品割合を上げるということでございますが、こちらはどうしても産地が市内ということでございます。例えば市外から原材料を納入して、地元の業者の方が加工した上で販売するとなった場合にも、これはもう市内の産品ということにはカウントされません。そうした意味では、実際はこの数字であります。市内の業者間でいろいろな関係をして学校の現場に行っているものとしては、もう少し数字としては高いものがあるかと考えております。そのあたりは、食材が調達できない場合もありますけれども、市内の業者、生産者の方がチームとなっていただいで調達していただけるような体制というのも、関係課の方もお願いをして、地域の方での取組というものをお願いしていきたいなというふうに考えております。安定的な食材が納入されるというのが我々としても

一番求めたいものでありますので、そのあたりは関係課と調整、連携をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員，決算に対しての質疑でお願いします。

委員（松本 進君） 今度は次の食育推進のところ。次に行つて。

ここで聞いていいのかどうかあれですけども、食育推進の分は、講師の報償というそういう予算措置等々されたり消耗品とかあるのですけれども、ここで教育委員会がおられるから聞きたいのは、本来学校給食をつくって、食育の関係で見て、端的に聞きたいのは、給食時間は何十分ありますか。それと、そこの現在の食育の、本来我々はもうなれているから早く食べて、もうぱつと食事時間を終わらせるというのがなれているから……。

委員長（高重洋介君） 松本委員，決算に関しての質疑でありますので、そういう質問であれば一般質問等々で。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） 次のページの上段までございますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、特別会計の方に移らせていただきます。

貸付資金特別会計の歳入から入ります。

356ページをお開きください。その4番です。奨学資金貸付金元利収入と、その下、修学支度金貸付金元利収入。この2点、質疑のある方はお願いいたします。

356ページです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、歳出の方に参ります。

358ページをお開きください。

貸付金です。上から2番目、奨学資金貸付金とその下の修学支度金貸付金。この2点について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、これにて教育関係を終わらせていただきます。

3時25分まで休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時22分 再開

委員長（高重洋介君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

水道事業会計の方に移らせていただきます。

竹原市水道事業会計決算書とこちらの参考資料の方から、質疑のある方はよろしく願います。

松本委員。

ページ数をお願いします。

委員（松本 進君） 20ページに水道事業収益が、決算額が載っております。そこで聞きたいのは、昨年10月に水道料金の値上げが行われておりますけれども、ここでの質問は、一般と工業用と船舶用の使用水量、供給水量の方を分けて供給しておりますけれども、この水道料金を値上げする前と、またその値上げした後の期間の各種別の水道使用量と水道料金が、この収益の中でどのようになっているかというのをお尋ねしたいというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） それぞれ用途別の使用水量につきましては、対前年度との比較でいけば、一般用につきましては22万6,286トン減っています。それから、湯屋営業につきましては186トン、工業用につきましては19万1,466トン減、それから臨時用につきましては2,627トン減で、船舶用につきましては1,237トン減となっております。合わせまして、対27年度との比較でいけば42万1,802トンの減というふうになってございます。

それから、給水収益につきましては、一般用は対前年度比でいきますと1,744万3,687円増、それから湯屋営業につきましては4,540円の増、工業用につきましては1,016万8,781円の減、それから臨時用につきましては96万3,326円の減、それから船舶用につきましては3万3,722円の減ということで、対前年度比で、合計額でいきますと628万2,398円の増というふうになってございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 平成28年度、決算年度ですよね。決算年度で、10月1日から水道料金が上がっています。ですから、その決算年度のうちの上がる前の10月までの水量と使用料金ですよね。各ここに書いてあるのは、一般用、工業用、そういう大枠でいいのですけれども、その各種別で一般用、工業用なんかの、船舶用を含めた値上げ前の使用水量と料金、今度は値上げした後の使用水量と料金がどうなっているかというふうにお聞きし

たのです、前年度比ではなくて。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 済みません、有収水量のみを把握しているのですけれども、まず対前年度でいきますと、今の料金改定後の10月から3月までにつきましては、対前年度との比較で94万7,601トン減少しているという状況です。

委員（松本 進君） さっき私が言っていますその辺のが出なかったの、私が言ったのは決算年度でも……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 締めているわけですから、収益も出ていますよね。ですから、値上げする前、10月1日値上げした後の水量と使用料、その値上げする前の水量と使用料があるではないですか。それで、あとは一般用、工業用とかありますよね。その分で知らせてほしいなということで、今まとめておられないのなら決算委員会終了までに出してもらえれば。

委員長（高重洋介君） 公営企業部長。

公営企業部長（平田康宏君） 済みません、確認させていただきたいのは、今松本委員が御質問の件につきましては、28年4月から9月分の改定前と、平成28年10月から平成29年3月の改定後の金額の差異ということによろしいのでしょうか。それでいいのでしょうか。

それは資料を調整いたしますので、お待ちください。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） あと、値上げした事に関わるのですが、一つは値上げした分で、値上げて提案しましたよね。それで、その時に説明があったのは、老朽化とか耐震化とかいろんな施設の更新が、これぐらいのスタンスでいろいろ見直したら七十数億円だったか、そういった計画がありますよね。その計画に基づいて、これは、途中は値上げした分は半年ぐらいの効果しかない、決算年度はそのぐらいしかないですけれども、そういった計画年度と初年度のそういう執行率というのか、例えば大ざっぱに言ったら、計画が73億円の、年間でこう要ると、その分で、その中の決算年度は半年ぐらいですけども、その執行がどのくらいされたのかというのはわかりますか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 執行状況につきましては、今のその計画値との比較の中で、こ

の決算書の中にもあるのですけれども、当初経営戦略というところで収支状況とかそういった計画をつくっているのですけれども、そことの比較の中でも、例えばこの決算の中での7ページにございます当年度純利益というところで、1億1,443万3,173円というこの純利益が上がっておりますけれども、今の収支、投資計画の中のそういった計画値につきましても、こことほぼ同じような形で計画値どおり進めているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとその計画自体、さっき言ったその計画です。これは今、一般質問に振られると言われたら困るのだけど、要するにこの竹原市独自の水道事業があるわけではないですか。これを前提とした長期計画での計画、それに基づいて執行しているということでもいいですね。気になったのは、余分な話ですが、今県なんか数年後には統一した料金で運営しますよというのが、一つの案があるではないですか。そこの関係から見たら、この間見たわけですから決算年度と関係ないのですけど。確認したいのは、うちがつくった計画そのものは長期計画でというのは市独自の計画ということで理解しているのですね。

わかりました。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 水道関係全般について、そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、ここで水道関係の質疑を終わらせていただきます。

以上で総務文教所管の集中審査を終了いたします。

次回は明日22日金曜日10時から市民生活部、福祉部関連の集中審査を行います。

以上で第2回決算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後3時31分 散会